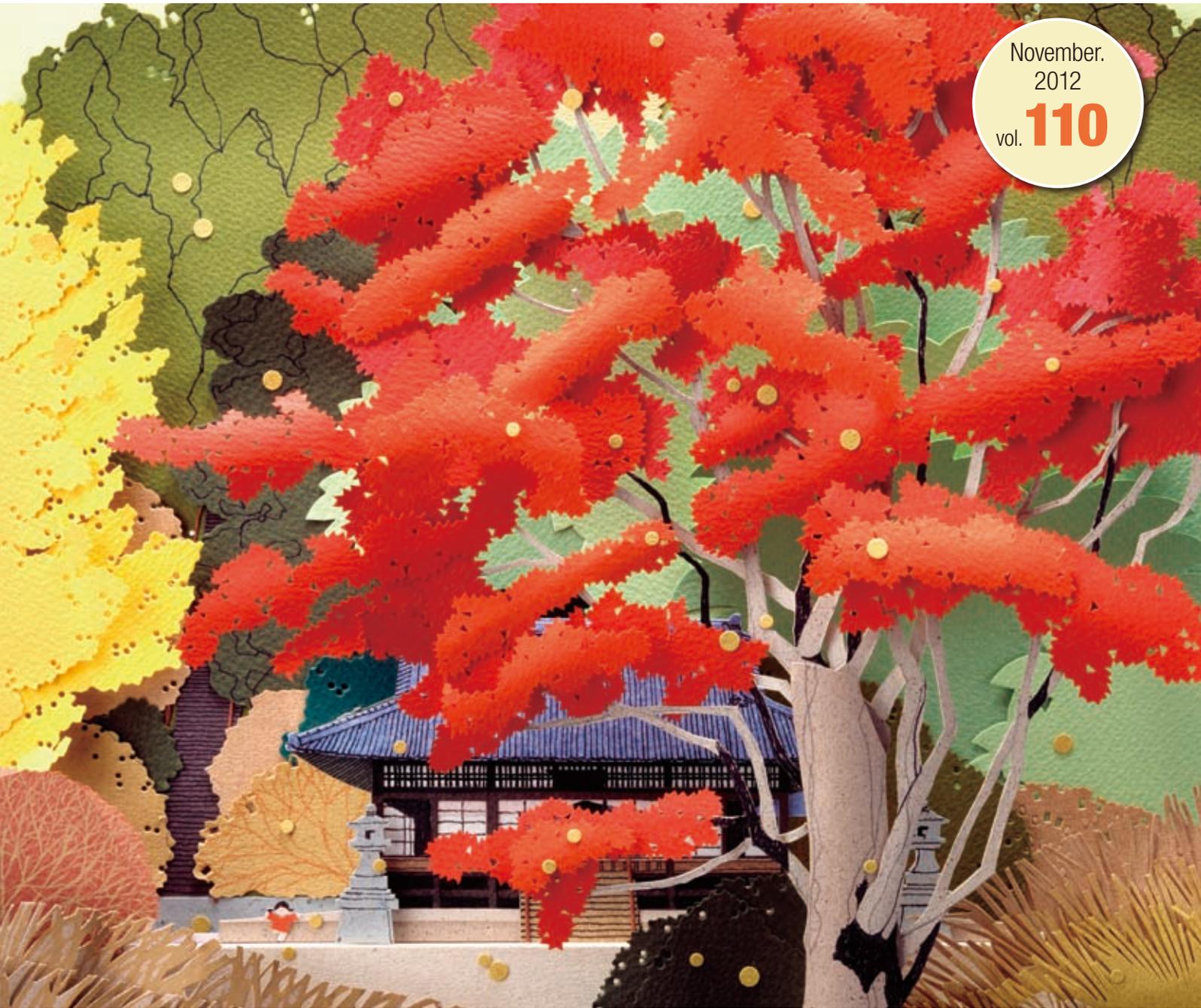


# FURUSATO vitalization

November.  
2012  
vol. **110**



「ふるさと企業大賞」受賞企業

社長に聞く

株式会社 HRD

代表取締役 原田 宣明氏

## 機能的LEDランプで 地域に新たな活力を創造

巻頭言

株式会社 大分銀行

取締役頭取 姫野 昌治氏

地域社会の繁栄に貢献するため  
銀行業務を通じ最善を尽くす



財団法人  
地域総合整備財団〈ふるさと財団〉

この情報誌は、**宝じ**の社会貢献広報事業として作成されたものです。





1 巻頭言

地域社会の繁栄に貢献するため  
銀行業務を通じ最善を尽くす  
株式会社 大分銀行 取締役頭取 姫野 昌治氏

2 「ふるさと企業大賞」受賞企業 社長に聞く

**機能性LEDランプで  
地域に新たな活力を創造**

株式会社 HRD 代表取締役 原田 宜明氏

8 特別寄稿

**自治体PFIの推進とPFI法改正について**

12 新技術・地域資源開発補助事業

無線通信技術を活用したLED照明用色可変モジュールの開発  
株式会社ブルーマウステクノロジー

15 新技術・地域資源開発人材活用支援事業

肉厚高級生シイタケを増産できる周年栽培システムの開発  
株式会社アドテックス

18 地域貢献企業の会 会員企業紹介

医療法人社団 寿山会

20 「まちなか再生総合プロデュース事業」の紹介

22 「新・地域再生マネージャー事業」紹介

26 「e-地域連携推進事業」紹介

28 平成24年度 第1回 ふるさと融資予定事業について

32 財団日誌



# 地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善を尽くす

～当行の実践する地域密着型金融～



株式会社 大分銀行  
取締役頭取  
**姫野 昌治**

す。例を挙げると、再生可能エネルギーに対応する専門チームや、お客さまの売上支援や経営改善支援など、多様なソリューション機能を提供するビジネスソリューション室などです。

2011年の調査では大分県は全国1位、韓国・台湾・中国からの観光客を対象にした旅行者の満足度については全国2位という素晴らしい結果が出ています。観光を通じた地域活性化を更に推し進めるためには、県内の地域間連携を強化し、お客さまの多様なニーズにこたえられるような魅力を発信し、宿泊を絡めた長期滞在型の観光客誘致を行っていかねばなりません。当行としてもこのような取り組みに対して努力する企業を支援していきたいと考えています。

当行の経営理念は、『地域社会の繁栄に貢献するため 銀行業務を通じ最善を尽くす』であり、当行の発展、成長は大分県を中心とした地域の繁栄と共にあると考えています。また、経営理念をより高いレベルで実現し、永続的に地域と共に発展していくため、長期的視座を持った経営を実践しようと考えています。具体的には10年後の目指す姿を設定し、それに到達するための3カ年の中期計画を策定し取り組んでいます。お客さまとの絆を深め、『三方よし』（お客さま・銀行・地域の全てにとってよい結果をもたらす）の実現を目指し、地域密着型金融を実践しています。

当行では地域密着型金融を定着させ、地域と共に成長する銀行となるため、目的に対応した体制の整備を実施していま

大分県の人口は2005年をピークに減少しています。その中で15歳～64歳までのいわゆる労働人口の割合が今後減少していくと予想されています。また、大分県内の法人数は2006年のピークから2009年までの3年間に1600社以上減少しています。倒産の割合よりも、圧倒的に多いのが廃業です。後継者がいない等の理由で多くのお客さまが事業をたたんでいます。当行では、お客さまの本業を支援するため、売上増加・経営改善・事業承継・後継者育成・海外進出の支援などのお手伝いをするとともに、産・学・官との連携による活性化策の実践や地域連携の橋渡しなどで地域経済活性化に直接関与しています。

大分県には豊かな観光資源があります。宿泊施設の魅力度を調査した

CSR（企業の社会的責任）についてですが、当行は環境問題への取り組みや、地域のスポーツ・文化振興などさまざまな分野で活動を実践しています。例を挙げますと、地域のボランティア清掃、お祭りへの参加、植林活動、大分銀行ドームなどのネーミングライツ取得、大分トリニータへの支援、大分銀行野球部による少年野球教室の開催、各種コンサルタント・講演会・地域行事への協賛などです。当行は今後、大分県を営業基盤とする地方銀行としての責任を果たすべく銀行業務を通じた地域への貢献に積極的に取り組んでまいります。

「ふるさと企業大賞」受賞企業

# 社長に聞く



地域振興への貢献を顕彰する「ふるさと企業大賞」を受賞した経営者にお話をお聞きしました。



鳥取県鳥取市

株式会社 HRD

代表取締役 **原田 宜明** 氏



機能性LEDランプの開発・製造・販売を手がける株式会社HRDは、自称「日本一小さなランプメーカー」。しかし、植物育成用LEDの開発や新たな雇用形態への取り組み、自社製品を活用した植物工場のプラント開発などに意欲的に取り組まれ、新たなビジネスモデルとして広く注目を集めています。きらりと光るビジネス戦略を原田宜明社長にお伺いしました。



工場併設の本社工舎。2階には植物工場も入る

# 機能的LEDランプで 地域に新たな活力を創造



プレゼンテーション用のLEDサンプル

## メーカーの協力会社から LEDメーカーへ

株式会社HRDは、原田電機製作所として1972年に父（現会長）が弱電製品の組立加工工場として創業しました。すぐに鳥取三洋電機の協力工場として、電子部品のアッセンブリー主体の作業をいただけるようになり、三洋工場の横に工場兼自宅を新築して有限会社原田電機製作所となります。その後、世の中に

LEDが出始めの頃からLEDの製造組立の仕事を中心に事業を展開してきました。その後、株式会社化、増資、東京事務所開設などを経て、90年に点在していた工場や倉庫を現社屋に集約することとなりました。

一方、80年代中頃から国内主要メーカーの海外展開が加速してきます。当社の取引先も例外ではありませんでした。当時の仕事はほぼ100%がメーカーからの下請けでしたので、危機感を募らせた父は、いろいろな客先にアプローチをかけ受注に奔走しておりました。LED製造は継続して行う一方で、バックライートの組立やゲーム機の組立など、さまざまな仕事を行い、徐々に事業の拡大を図ってきました。

しかし、90年代後半からの円高進行や海外シフトの加速などにより、こういったアッセンブリー主体の仕事には将来性に不安を抱くようになってきていました。こんな中で、思い切って自社製品の開発・製造を始めようということになったのです。そこで取り組んだのがLEDランプでした。黎明期から取り扱ってきたこともあって製造のノウハウは蓄積されており、これを活かして自社製品の開発が始まったのです。そして、4年ほどの開発期間の後に、2003年、白色LEDを当社独自の方式で開発することができました。

## サラリーマン時代に目覚めた 経営への意欲

私が会社を継ぐために鳥取に帰ってきたのがこの時点でした。父からは、小さいころから後をついで欲しいといわれていました。が、学生時代は山梨で過ごし、卒業後は大阪で設計関係のサラリーマンとして職を得ることができ、当時は会社を継ぐ気持ちはまったくありませんでした。

そんな中、自分の仕事に対する考え方や周囲の人との考え方の違いに直面することになったのです。私は何をすることも念頭に行動に移していません。でも周りは違う……。このことに驚きを覚えたものです。こういう感覚で仕事をしていましたので、会社からは高い評価を得るようになり、やがて、経営関係にも携わるようになり、幅広く会社を見る立場になっていきました。

自分として経営という立場に立つことはまったく考えていなかったんですが、結果として別の会社でサラリーマンとして経営に携わる立場になっている自分がありました。父からはあい変わらず後継の要請が続いており、どうせなら自分なりのマネージメントをやってみようと、思い切って鳥取に帰って後を継ぐ決断したのでした。

2003年、私が会社を継いでまず着手したのが人事考課制度でした。当時140名ほどの体制で、経営状況は思わしくない。代が替わったのだから私のカラーを出して行こうと決めたのです。会社にとってどういう人が必要なのかを念頭に、人事考課を一新しました。技術がある、製品がある、それを売れる体制作りが第一の取り組みでした。

## 厳しいLED市場に 悪戦苦闘の日々

当時の市場環境は厳しいものでした。LEDランプは各社が製造し、海外からも安い製品はいってくるという状況。県外に営業に出かけて「鳥取のHRD」といってもだれも知らない。LEDランプを買ってくださいといっても価格で中国製に負けてしまう。まったく売れない中、LEDに関係しそうな会社を調べて全国各地を回ったものです。

この頃は、白色LEDがメディアやマスコミに取り上げられることも多く、将来的には照明はすべてLED化になるだろうともいわれていました。好機という事で、当社も開発、営業共に力を入れたのですが、まったく太刀打ちできない状況でした。どうか小ロットの受注をいただくとといった状況が2、3年続きました。

LED業界を簡単に説明しますと、一番上流にあるのが素子を作るメーカーです。電球でいうところのフィラメントにあたるものです。次にこの素子を仕入れてランプや電光掲示板を作るメーカーがあります。当社はここにあたります。国内で40社ほどの数です。そして、このランプを仕入れて、照明器具やイルミネーションの製品とするアプリケーションメーカーがあります。

当初、白色LEDを手がけたのは、市場がどんどん広がっていくから売れるだろうという単純なものでした。当時の当社の売りは、規模が小さいだけに多機種小ロットに対応できるという小回りがきく体制ということでした。競合するのは大規模な上場企業ばかりでして、カタログを見せてこの中から選んでくださいという販売方法でした。

一方、お客様によっては、使用目的や場所に応じて、青色がもう少し短波長の青を、とか、もっと温かみのある白色が欲しい、といった微妙な要望を持っている方もいらっしゃいました。すでにある製品の中から選んでください、では満足しきれないところがあったのですね。

こういった細かな要望にひとつずつ確実に応えることで、わずかではありましたが新たな顧客を開拓していくことができました。しかし売り上げは本当に微々たるもので、厳しさは続いていました。



## 機能性LED開発への 転換を決意

こんな中で世界初というロウソク色の白色LEDの開発に成功しました。白色LEDというのは基本は青色のLEDなんです。これを蛍光体というものを加えて白色に見せているんですが、この蛍光体の配合により、青みがかった白とか赤みがかった白、電球色などを発色するものです。

またこんな事例もありました。当時LEDのイルミネーションがあちこちで使われるようになってきており、使用するLEDは砲弾型というタイプでした。先端のレンズ部分により指向性が高いものなんです。イルミネーションには指

向性が高すぎるという欠点もありました。レンズの形状を変えようというのは大手では大変なことです。お客様からもっと光が回るものをとという要望をいただき、当社で光学設計をして全周に光が回るランプを開発することができました。小回りが良く当社だからこそこの事例だと思います。

こんな中で、私は一般照明に使われるようなLED製品の商流は大手企業に集約され、当社のような弱小の地方企業がここに入り込む余地はないだろうと見極めました。LEDメーカーがランプを作り、大手メーカーが製品化、それをホームセンターが販売するという商流が間違いない主流になると実感しました。そこで、当社の開発方針をガラッと変

えることにしたのです。ただ単に光を放つだけの白色LEDでは、単価競争や商流で勝ち目はない。そこで、光に付加価値のあるものを作つていこうと方針を大きく転換しました。機能性LEDという製品の開発製造販売に特化することに5年ほど前から注力してきました。

一般に白色LEDはギラツとした光で、物を自然に見せる演色性が低いものです。青色LEDと黄色を混ぜて白色に見せているので擬似白色といわれ、本来の白色とは異なります。そこで当社が考えたのが、物がきれいに見える白色LEDを作ろうということでした。演色性の高いLEDを作れば間接照明や食品用ショーケースの照明など、ニッチな需要を取り込めると考えたのです。

まずは人間にとって疲れない光を、と思ひ、物がきれいに見えたり食べ物がおいしそうに見えるといった特殊な部分で使われる照明を考えていきました。特に医療現場などでは肌の色は大きな情報源になるんですが、手術に使う无影灯はものすごく熱を発生するので医者に負担になるものです。これのLED化が進んできたんですが、動脈と静脈の区別がつきにくいという欠点がわかった。そんなニッチなところに当社の高演色LEDを売り込んでいこうと考え、実際に採用にもなりました。

## ブームを呼ぶか？ 植物工場で育成中の油麦菜

ユウマイサイ

HRD 社屋二階の植物工場で生産されているのが、中国で人気の高い油麦菜というレタスの一種。国内ではあまり見かけないが、細長い緑の葉は歯ざわりがよく、独特な甘みを持ち美味と評判。ビタミンやカルシウムの栄養価にも富んでいる。サラダや汁物はもちろん、名前の通り、油との相性もいい事から、さまざまな料理に利用できるといふ。今後ブームを巻き起こす可能性が期待できそう。



「ふるさと企業大賞」受賞企業

## 社長に聞く

# 多機種・少ロットで

# LEDに新たな光明を生みだした!



## 新たな光明を見い出す 植物育成用LED照明

こんなことの延長線上に植物育成用のLED照明があります。植物工場は70年代からありまして、当時は技術的に確立されていませんでした。その後90年代に第二次ブームとなりまして、大手スーパーが店内で野菜を栽培するといったことで話題になりました。しかし、光の部分がネックになって尻すぼみとなってしまった…。そして4、5年前から第三次ブームがやってきまして、LED照明により注目を集めています。

しかし、現行で主流になっている照明は十分ではありません。波長の問題なのですが、植物には赤と青がいいとされています。赤と青の波長を含みながら白色の光を出すLEDでした。早い話が日光に近い光なんです。去年の夏ごろから開発を始めたしまして、実証実験も行い、非常にいい結果が出ています。この春からは本格的な営業活動を始めており、実際に、葉野菜の結球が露地ものと同じようにでき、高い評価をいただいています。



LEDランプの演色性比較をする原田氏(向かって右が「高演色LED」)



独自開発の液肥とLEDランプによる植物工場

## 手ごたえをつかんだ 鳥取発のビジネスモデル

一方で、去年の5月に株式会社HRDiDEALという会社を立ち上げました。障害のある方に一般就労をしていただく事業所として、理念は「ノーマライゼーション 障害者福祉を通しての地域づくり」と掲げています。わけ隔てなく一緒に働き、ともに生活していこうというもので、ともに働き、ともに消費し、地域の力となろうという思いが込められています。とにかく働き続けてもらえる環境づくりを最重要点に考えました。

これまではHRDiの簡単な組立や清掃作業をやっていたのですが、安定した雇用を考え、当社の植物育成用LEDを使った植物工場を立ち上げました。一般的には閉鎖型植物工場は、無菌状態の維持や配管など設備投資がものすごくかかります。そこで、私が特殊な液肥を考案しまして、それほど神経質な環境でなくても管理が安全手軽に行えるようにしました。ここで安定的な就労環境を確保するとともに、生産品を地域で消費していただければ地産地消にもなり、継続した事業が行えると考えたのです。地域に根ざしたメーカーが地域の人々の手で生産を行い、地域で消費を行うというビジネスモデルがようやく動き出したように思っています。なお、このノウハウ



## 会社概要

名称	株式会社HRD
設立	1972年
従事者数	82名
事業内容	電機機械器具製造 弱電機部品の加工組立 EMS (部材調達から試作、量産)・OEM LEDの開発・製造・販売
所在地	〒689-1102 鳥取県鳥取市津ノ井300-1 TEL.0857-51-7700 FAX.0857-51-7701 <a href="http://harada-denki.jp/">http://harada-denki.jp/</a>

## 沿革

- 1972年……原田電機製作所創業
- 1976年……有限会社に法人化
- 1984年……LEDの製造を開始
- 1989年……株式会社HRDに社名変更、組織変更
- 1998年……現在地に本社、工場を集約移転
- 2003年……独自方式による白色LEDの開発に成功、販売開始
- 2011年……株式会社HRD iDEALを創立
- 2012年……植物工場竣工



2011年に「ふるさと企業大賞」を受賞

ウを活かした、だれでも手軽にできる家庭用の野菜栽培装置を他のメーカーと共同で開発していきまして、近々大手家電量販店で販売予定となっております。

こうした地方で特色ある技術を有していること、障害者雇用などの地域貢献を行っていることなどにより、昨年「ふるさと企業大賞」をいただくことができました。さらにこの二社で取り組んでいるさまざまな事業展開に対し、今年、鳥取県のビジネスプランコンテストの最優秀

賞もいただくことができました。

このビジネスモデルが行政やマスコミでも話題になり、仕事の受注や助成、連携に大いに役立っています。植物育成用の白色LEDは全国から問い合わせをいただくようになりました。こうした二社の取り組みを外部に大きく展開していると考えています。

また、鳥取市が進めているスマートグリッド構想の一環として植物工場を建設中として、日本初の試みにチャレンジし

ています。これは多様な先端技術を集約した画期的な施設となっており、まもなく始まる実証実験に大きな期待を寄せています。

機能性LEDへの転換、就労支援、植物工場と、小さなランプメーカーではありますが、新たなビジネスモデルの展開に大きなやり応えを感じております。鳥取発の小さな光を地域とともに育て上げて行きたいと考えています。

# 自治体PFIの推進と PFI法改正について

【はじめに】

公共施設等の建設、維持管理、運営等について民間の資金、経営能力、技術能力を活用する手法であるPFIに関し、これを制度化するPFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が平成11年9月に施行されてから、13年が経過した。

これまで、DB方式などPFI法に則らないものも含め、441件の事業が実施（実施方針公表ベース。2012年3月末現在。地域総合整備財団（ふるさと財団）調べ）されているが、このうち地方公共団体の事業は342件（国66件、その他公共法人37件）と、その大半を占めている。他方、年度ごとの件数をみると、平成19年度の49件をピークに、平成22年度は21件、平成23年度は21件と、減少傾向にある。

こうした減少傾向は、一つには公共投資そのものの抑制傾向とも相まっているものとも考えられるが、他方、極めて厳しい財政状況の中、高度経済成長期を中心に整備・蓄積された国内社会資本の多くの維持管理、更新の費用が今後着実に増大することが見込まれる中で、後述するように、公共施設の整備運営に民間資金を活用する制度であるPFIが改めて注目され、制度的な対応も進められている。

本稿では、自治体PFIの取組の状況とPFI法改正などPFIを取り巻く環境を概観するとともに、今後のPFI推進に当たって論点となる項目について、取り上げてみることにしたい。（なお、本文中意見にわたる部分は、筆者の私見である。）

## 自治体PFIの状況

### （1）自治体PFIの取組みの現状

地方公共団体の実施するPFI事業も、平成18年度の43件をピークに、平

成22年度は20件、同23年度は16件と減少傾向にある（ふるさと財団調べ）。

また、総務省が行った地方公共団体におけるPFI実施状況調査によれば、事業方式については約6割がBOT方式（民間が施設建設後、公共に所有権を移転し、その維持管理・運営を



前総務省地域振興室長

森 源一（現内閣府）

行う方式）となっている。施設の用途としては、廃棄物処理施設、給食センター、小中学校、公営住宅などが主なものである。事業者の選定方式については、約6割が総合評価一般競争入札、残り約4割が公募型プロポーザルとなっている。PFI事業の総合的な企画調整を担当する部署については、専門部署がある団体は約2割となっている。このほか、PFIの課題として、

地方公共団体側からは、準備に係る事務量や、施設整備までの費用といった点が挙げられている。（別添調査概要参照）

### （2）PFIの手続とPFIアドバイザー

PFIの詳細について、紙幅の関係上本稿で述べることはできないが、事業実施までの手順として、公共施設等の管理者等は、事業の発案→基本構想・基本計画の策定→導入可能性調査↓実施方針の策定・公表（第5条）↓特定事業の選定（第6条）↓民間事業者の選定（第7条）というプロセスを経たうえで、事業者により選定事業が実施される（第10条）。この場合において、公共施設等の管理者等は事業の効

果や効率性の評価（VFM評価）等を行うことになる（第8条）。

先に地方公共団体側から挙げられたPFIの課題は、こうした事務に係る事務量や、それに対応する体制整備も勘案してのことと思われるが、導入可能性調査に着手する以前の事業の発案・計画段階で助言指導を得ることは地方公共団体にとって有意義と考えられるところであり、ふるさと財団では、専門知識や経験を有するコンサルタント・専門家をPFIアドバイザーとして派遣している。

また、国においてもPFIの手続の簡素化の検討や、後に述べる官民連携インフラファンドも含めたPFI実施者への支援の仕組みの構築が進められている。

## PFI推進の動きと 近年のPFI法の改正

### （1）新成長戦略「元気な日本」復活のシナリオ

（平成22年6月閣議決定）

国、地方公共団体の財政状況が逼迫する中、多くの社会資本ストックの更

新時期が到来することを踏まえ、維持管理、新設を効果的・効率的に進めるため、PFI、PPPの積極的な活用を図ることが盛り込まれた。また、経済成長に特に貢献度が高いと考えられる21の国家戦略プロジェクトの一つとして、「公共施設の民間開放と民間資金活用事業の推進」の項では、コンセッション方式（公共施設運営権）の導入や、民間資金導入のための整備によって、PFI事業規模について2020年までに少なくとも約10兆円以上の拡大を目指すとしてされている。

**(2) 平成23年PFI法改正  
(平成23年法律第57号)**

前記の方針等を踏まえ、平成23年5月、以下のとおりPFI対象施設の拡大、民間事業者による提案制度の創設、公共施設等運営権の導入等を内容とするPFI法の改正が行われている。

**① PFI対象施設の拡大(PFI法第2条)**

対象施設が「公営住宅」から「賃貸住宅」へ改められたことにより、特定公共賃貸住宅や高齢者向け賃貸住宅、地方住宅供給公社等が整備する賃貸住宅も対象に含まれることになった。

また、船舶、航空機等の輸送施設も追加されたことにより、離島航路や工事用の船舶、防災ヘリコプターなどについて、PFIの活用が可能となった。

**② 民間事業者による提案制度の創設  
(第5条の2)**

これまでのPFI事業においても、民間事業者側から発案を行うことは可能であったが、行政側に応答義務はなく、PFI事業は基本的に行政側の発意で実施されてきた。

この民間提案制度により、民間事業者が特定事業の案を提案した場合、公共施設等の管理者等が提案について検討の上、採否の結果を民間事業者に遅滞なく通知しなければならないこととして、民間事業者の参入意欲を高めるようにした。

**③ 公共施設等運営権の導入(第2条第6項・7項、第10条の3、第10条の17)**

**● 導入の趣旨**

PFI事業の手法は、投下資本の回収方法から、(イ)サービス購入型(民間事業者が、発注者である国や地方公共団体など公共施設等の管理者等から、事業期間に応じて資金を回収する方法)、(ロ)独立採算型(民間事業者が、施設利用者からの料金収入により資金を賄う方法)、(ハ)混合型(民間事業者が、公共施設等の管理者等からのサービス購入料と施設利用者からの料金収入の双方により資金を回収する方法)の3つに大別されるが、これまでのPFI事業のほとんどがサービス購入型であり、独立採算型はごく一部にとどまっている。この理由として、

運営面での民間事業者の自由度が必ずしも高くなくことや、民間事業者が需

要変動リスクを負うという特性を反映した資金調達環境が整備されていないとの指摘がされているところである。

このため、公共施設等運営事業を実施する権利として公共施設等運営権という権利を設定し、民間事業者の運営面の自由度を高めるとともに、資金調達の円滑化を図ることとしたものである。

**● 運営権の内容**

公共施設等運営権とは、公共施設等の管理者等が所有権を有している、利用料金を徴収する施設について、民間事業者が運営等を行い、利用料金を自らの収入として収受する、独立採算型又は混合型の事業を実施する権利を意味する(第2条第6項、7項)。したがって、施設を運営・維持管理することとは含まれるが、建設は含まれないことから、施設を新設する場合には、通常のPFI事業で民間事業者が建設を行ったうえで、事業者が運営権を設定することになっている。

この公共施設等運営権は、物権とみなして不動産に関する規定が準用される(第10条の11)、運営権者による事業継続が困難となった場合等において、公共施設等の管理者等の許可を得て、第三者に運営権の移転、譲渡が可能となっている(第10条の13)。また、登録により対抗要件の具備が可能な形で、運営権に担保を設定できることから(第10条の14)、金融機関は抵当権があ

ることにより事業が適正に継続されるよう誘導したり、抵当権を実行して資金回収することが可能になる。

地方公共団体の場合には、民間事業者の選定の手続、公共施設等運営権者が行う公共施設等の運営等の基準及び業務の範囲、利用料金に関する事項等を規定する条例を定め、(第10条の5)、公共施設の運営等の内容や運営権の存続期間などを記載した実施方針を定める(第10条の4)。その後、特定事業、民間事業者を選定したのち、運営権を当該民間事業者に設定し(第10条の6)、運営権実施契約を締結し(第10条の9)、運営事業を開始されることになる。

運営権実施契約では、事業継続が困難になった場合の措置等が記載されることから、あらかじめ責任分担が明確化され、公共サービスの継続的提供について担保されるとともに、事業開始後も業務状況等の報告徴収や実地の調査、必要な指示を通じて、運営事業のモニタリングをすることが想定されている(第10条の15)。

**④ 職員の派遣等についての配慮  
(第18条の2)**

公的主体が長年経営を行ってきた施設など、民間事業者が施設運営に必要なノウハウをまだ十分に有していない公共施設もありうることから、民間事業者がPFI事業を立ち上げる際の支

援として、国及び地方公共団体は必要に応じ、職員の派遣や出張等の配慮を加えるよう、努めるものとされた。

### ⑤その他の改正事項

このほか、PFI事業に参加しようとする民間事業者に関する欠格事由の規定(第7条の2)、技術提案制度の導入(第7条の3)、実施方針策定の見通し等の公表(第10条の2)、民間資金等(活用事業推進会議の設置(第20条の2)等の改正が行われた。

### (3)官民連携インフラファンド

#### 導入のためのPFI法改正案

平成24年第180回通常国会に、官民連携インフラファンドの機能を担う株式会社民間資金等活用事業推進機構の設立を内容とするPFI法改正案が提出されたが、平成24年9月末現在、継続審議となっている。

この法案では、国の資金を呼び水としてインフラ事業への民間資金の流入を促し、PFIの事業化促進及び民間主体による自立的な投資市場の形成を図るため、官民連携インフラファンドを創設し、コンセツション方式を含む独立採算型等のPFI事業に対し、金融支援等を行うことにより、社会資本の整備・維持管理にかかる財政負担の縮減や、民間の事業機会の創出を図るとしている。機構は、具体的には独立採算型等のPFI事業等に対する出融資(優先株や劣後債の取得)、PFI事

業者等に対する専門家の派遣及び助言を主な業務としている。

### (4)民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業

#### の実施に関する基本方針

#### (平成24年3月閣議決定)

(2)のPFI法改正を踏まえ、PFI法の関連政省令が整備されるとともに、従前の基本方針が改正され、民間事業者の提案制度、公共施設等運営権、職員の派遣等の人的援助、PFI推進会議・推進委員会等についての留意事項が定められた。この基本方針は、国等が公共施設等の管理者等として行うPFI事業について主として定めるものであるが、同時に地方公共団体においても、法の趣旨にのっとり、基本方針を参考にして、PFI事業の円滑な促進に努めるものとされている。

なお、現在、さらに詳細な具体的指針となるガイドラインが内閣府において作成されているところである。

### (5)日本再生戦略〜フロンティア

#### を拓き、「共創の国」へ

#### (平成24年7月閣議決定)

日本再生戦略では、「共創の国」への力強い日本の再生を実現していくため、更なる成長力強化や分厚い中間層の復活、世界における日本のプレゼンス(存在感)の強化に向けた11の戦略と38の重点施策を明示している。

このうち、「国土・地域活力戦略」と

して、「2010年〜2020年のPFIの事業規模…少なくとも約10兆円以上」という2020年までの目標が掲げられ、「民間活力の活用を図りつつ、インフラ投資を促進するため、民間資金等を活用する手法(PFI/PPP)の具体的な案件形成等を推進する」として、新成長戦略の目標が再確認された。

また、2015年度の間目標として、「国、都道府県、政令市、中核市、特例市で民間提案の活用等PFI活用にかかる指針の策定促進75%以上」との目標が設定された。

### (6)政府一体となったPFI事業の一層の推進に向けた取組方針

#### (平成24年8月PFI推進会議決定)

PFI推進会議の下に、副大臣レベルでの連携・調整の場を設け、案件形成の支援方策の検討、事業モデルの具体化・提示等の作業に取り組みとされた。

また、「独立採算型PFIの拡大に資するよう、公共施設整備を行う際に、まずはPFIの実施の可否を検討する制度につき、事務負担の観点にも留意しながら、独立採算型PFIを対象に、2013年度において2014年度予算の編成プロセスから実施できるよう、検討を進める」とこととされた。

この推進会議においては、あわせて、関係行政機関相互の緊密な連絡の下、PFI推進会議における基本方針

の案の作成、民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る施策について必要な関係行政機関相互の調整、その施策の推進等に資することを目的として、民間資金等活用事業推進会議幹事会が設置されている。

## 自治体PFIの論点

### (1)関係者間のPFIの意義の再認識

これまで述べてきたように、PFI/PPPによる官民連携、民間活力の活用は、我が国経済の活性化の観点からも着目され、また年数の経過した公共施設マネジメントという点でも重要となっており、様々な制度改正等による挺入れが図られてきているが、他方、現にPFI事業を実施したことがあるのは、地方公共団体の1割程度ととなっている。

こうした状況を踏まえれば、特にPFI/PPPに関する認識が薄い可能性もあると考えられることから、自発的に企画財政・行革部署や事業実施部署が官民連携の意義やPFIのグッドプラクティスを認知する努力とともに、国においても引き続き、様々な会議の場やインターネット等を通じた情報提供が求められる。

また、総務省において、地域の自給

力と創富力を高める地域主権型社会の構築を目指す緑の分権改革の取組が進められているが、これまでの実証調査研究を踏まえると、事業化の展開には地方公共団体だけではなく、地域の産業界や地域金融機関等の連携の基盤（プラットフォーム）の構築が重要であることがわかっている。地域での資金循環を促す形でPFI／PPPを活用する場合、金融アドバイザーとなりうる地域金融機関、技術アドバイザーとなりうる地域コンサルタント、選定事業者となりうる地域の民間事業者の取組も欠かせないところであり、十分な意思疎通を図りながら様々な官民連携のスキームを地域の関係者が学習することが、持続可能な地域活性化の取組を進めていくうえでの一里塚となると考えられる。

**(2) PFIの必要性、可能性を検討するスキーム**

各地方公共団体が、どのような年次計画でどのような事業を進めていくのかという政策判断は、正にそれぞれの団体の経営判断ではあるが、様々な事業手法を検討する中で、効率性が期待できるPFIという選択肢を除外しないこと、そのことをトップマネジメントが認識することが重要と考えられる。PFI事業は決して職員数の多い大規模な地方公共団体でしかできない訳ではなく、これまでもいくつかの小

規模の団体でも活用されてきている。いくつかの大規模な地方公共団体では、PFI／PPP活用指針を定め、指針に明記されている条件を満たす場合にPFI導入検討を進めることとしているが、その策定や更新に時間や費用を要する場合もあり、毎年度の予算編成方針等において、基本計画等を検討する段階でPFI導入検討の実施を求めるところも考えられるところである。

上の日本再生戦略でも、2015年度までに、都道府県や、特例市以上の規模の市で、民間提案の活用等PFI活用にかかる指針の策定促進75%以上という目標が掲げられたところであるが、想定されるPFIの効果を勘案し、PFI導入検討を進めていく体制を構築していくことが重要である。

**おわりに**

繰り返しになるが、少子高齢化が進む中で、地方公共団体の保有する公共施設の経年化が進み、維持管理費用の増大や更新需要の拡大は今後の懸念材料となるおそれがある。また、地域において新たな地域活性化の取組を進めるうえでも、人員や財源の余力を生み出していく必要があるが、そのプロセスの中でPFI／PPPも含めた民間活力導入を検討していくことが極めて重要となってくる。

現在PFI／PPPの事業化を進めている団体においても、庁内に議会や対外的説明を含めたPFI事業のノウハウの蓄積を続けていくことが大切となるほか、事業のモニタリングや事業者との対話を通じて、官民の適切なり

現在PFI／PPPの事業化を進めている団体においても、庁内に議会や対外的説明を含めたPFI事業のノウハウの蓄積を続けていくことが大切となるほか、事業のモニタリングや事業者との対話を通じて、官民の適切な

スク分担や業務分担の在り方を模索することも大きな意義がある。PFI／PPP事業に携わるすべての関係者がさらに問題意識を高め、十分な意思疎通を図りながら取組を強化していくことを期待してやまない。

**地方公共団体におけるPFIの実施状況** (平成23年3月総務省調査)

**調査概要**

- 調査対象：PFI事業を企画・実施した地方公共団体（都道府県、市区町村、組合等）を対象にアンケート調査。本調査におけるPFI事業とは「PFI法に則った事業、則らないが何らかの形で民間活力を導入する事業」である。
- 回答事業数：375事業（廃棄物処理施設47件、給食センター44件、小中学校31件、公営住宅25件等）

事業方式	①BTO (210件 / 61.0%) ②BOT (47件 / 13.7%) ③DBO (34件 / 9.9%) ④BOO (17件 / 4.9%) 等
事業形態	①サービス購入型 (273件 / 79.4%) ②独立採算型 (28件 / 8.1%) ③混合型 (12件 / 3.5%) 等
事業期間	平均17.67年（設計・建設期間：1.43年、運営・維持管理期間：16.24年）
事業者選定方法	①総合評価一般競争入札 (161件 / 61.5%) ②公募型プロポーザル [随意契約] (101件 / 38.5%)
契約金額	合計2兆277億円 (221事業)
VFM平均	●可能性段階：8.7% ●事業者選定段階：19.9%
モニタリング	①月1回以上 (58.3%) ②3ヶ月に1回以上 (16.7%) ③6ヶ月に1回以上 (6.9%) ④1年に1回以上 (5.9%) 等
専門の部署	●専門部署がある (49団体 / 20.4%) ●専門部署がない (191団体 / 79.6%)
導入の効果	●財政資金の効率的利用と官民の適切なパートナーシップの形成 (136団体 / 57.4%) ●住民に対する安価で質の高いサービスを提供 (90団体 / 38.0%) 等
問題点	●準備に係る事務量が多い (87.9%) ●施設整備までに時間がかかる (60.0%) ●民間の破綻リスクが心配 (47.0%) ●VFMが思ったほど高くない (27.9%) ●施設整備までに費用がかかる (23.7%) ●その他 (地元企業が参画しづらい・リスク分担が難しい・行政側の意図が伝わりにくい 等

※詳細は総務省ホームページ参照  
[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/02gyosei09\\_03000007.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02gyosei09_03000007.html)

地域における新産業の育成と雇用の拡大のため、新技術開発補助金および地域資源開発補助金を交付し、地域産業を支援しています。



株式会社ブルーマウス  
テクノロジー  
代表取締役社長 三浦 武氏

### オンラインワンを発信し続ける 弘前のベンチャー

ブルーマウステクノロジーのオフィスは、青森県弘前市の住宅街の一角に建つビルの一室にある。私たちが訪れた日にオフィスで迎えてくれたのは、社長の三浦氏とパートナーである工藤氏の二人だ。簡素なオフィス内には数台のPCと大型テレビ、そしてオフィス中央のテーブル上には小さなモジュール部品やICチップ、照明器具などが所狭しと並んでいる。一般的な製造業のオフィスとは明らかに雰囲気がちがう。楽しそうに話す三浦氏の表情を見ると、大きな大人が小さな電子オモチャで遊んでいるかのような印象だ。大きな夢を抱いた小さな

企業が弘前から全国へ、そして日本から世界へと、オンラインワンのアイデアや技術を発信し続け、厳しいベンチャーの生き残り戦線を10年以上戦い続けている。

### ユニークなPC用入力デバイス オズパッド (OZUPAD)

事業の目玉のひとつが「オズパッド (OZUPAD)」だ。従来のマウスに代わる、新しいタイプのコンピュータ用入力デバイスとして考案・開発された。すっきりと美しい流線形フォルムで軽く、手に持った時の納まりもとても良い。「オズパッド」の名は、オズの魔法使いの「押し掛け」を掛け合わせて付けられたのだが、三浦氏の入力デバイスへの思いが、商品名にも社名にも込められている。

# 独自の入力デバイスで、 LED照明の色が自在に!

無線通信技術を活用した  
LED照明用色可変モジュールの開発

株式会社ブルーマウステクノロジー

高度な技術とノウハウ、そして卓抜した提案力を武器として、多くの製品開発に深く携わってきたブルーマウステクノロジー。ベンチャーだからこそできるユニークな製品を開発した。



オズパッド・エアとUSB無線レシーバー

オズパッドには二つの動作モードがある。第一のモードはポインティング機能だ。キートップと呼ばれる直径24ミリの丸いパッドが操作部で、その外周部を軽く押すとポインティング機能が働き、PC画面上のカーソルが緩やかに移動する。パッドを押す圧力を強めると、カーソルはより早く動き出す。パッドに内蔵されている圧力センサーや圧力を電気信号に変換する素子、さらに独自のソフトウェアによって、カーソルの動くスピードを自在にコントロールできるのである。

第二のモードはジョイスティック機能。2軸4ボタンタイプのジョイスティックで、360度・全方位のスピーディなポインタ移動が可能になる。シューティングゲームなどPC用ゲームの操作に最適だ。従来のジョイスティックにくらべて操作性に優れ、しかもコンパクトで軽量だ。

## 多様な可能性を持つ オズパッド・エア

現在、3タイプのオズパッドが販売されているが、人気が高いのは、無線通信を使ったワイヤレスタイプ「オズパッド・エア」だ。ネット上などで口コミが広がり、ジワジワと売上げを伸ばしている。

オズパッド・エアはPC操作やゲームを楽しむこと以外に、その独自の操作性とハンドリングの良さを活かした多様な使い方が可能だ。たとえばPCを使ったプレゼンテーション用のツールとしての使い方がそのひとつ。オズパッド・エアのパッド操作で、スクリーンに投影された文章や画像を、ハイライトマークで強調することができる。ハイライトマークは、円形やアンダーバー、動物アイコンなどが用意されており、効果的なプレゼンテーションが可能になる。また今後は、テレビ用リモコンなどさまざまな用途に使えるデバイスとなり得る可能性を持っている。ソフトウェアをうまく開発できれば、家庭内で際限なく増えてしまう家電のリモコンを、オズパッド・エアひとつに集約することも可能だという。

## これまでの技術とアイデアが 結晶した照明装置

社長の三浦氏は大学卒業後、オーディオメーカーに入社。まだCDが本格普及

する前の時代に光ディスクの研究や開発に携わった。その後2002年に今の会社を設立するまでの間にさまざまな先進技術に触れ、ベンチャー設立の力を蓄えてきた。分けても画期的だったのがマイクrosoft社との出会いだった。三浦氏は80年代後半、同社が主導するゲーム用デバイスやホームネットワーク開発に携わり、現在でも同社との関係は続いている。その他にもさまざまなプロジェクトに関わり、エレクトロニクスや通信、制御技術などの先端的なテクノロジーや多様な人的ネットワークを蓄積してきた。今回、ふるさと財団の補助事業対象となった「LED照明用色可変モジュール」も、三浦氏のこれまでの蓄積から考え出されたアイデアだ。

世界中が開発にしのぎを削っているLED照明だが、その多くが家庭やオフィス向けの白色LEDで、開発や販売は大手照明機器メーカーに独占されている状況だ。そこで三浦氏は、演出性が求められるディスプレイなどに利用されるフルカラーLED（赤・緑・青の三原色の発光ダイオードを使ったもの）に着目。無限の色調表現が可能なフルカラーLEDを用いた照明装置で、新しい市場やビジネスを狙っている。

開発中のLED照明装置は、LED本体とカバー、そして色調制御の要となる「色可変モジュール」をひとつの筐体

に組み込んだもの。この装置をオズパッド・エアでコントロールする。フルカラーLEDの無限の演色性と、オズパッド・エアの自在なコントロール機能を十分に活かした製品だ。「色可変モジュール」の開発にあたっては、色合いの調整や設定、また連続的に変わる色をどのように動かしていくかがポイントだったが、独自のソフトウェア開発でクリアした。



色可変モジュール

オズパッド・エアをクリクリ動かしていくと、赤系からグリーン系、ブルー系へと色調が変化し、暖かな色合いからクールな色合いへと室内の雰囲気さまざまに変化する。お気に入りの色をメモリーに記憶させ、いつでも瞬時に再現することも可能だ。レストランや若者に向けたインテリア照明として、国内外での市場導入に期待が高まる。

### 明快な戦略で

### ベンチャー経営を舵取り

ハードウェアを三浦氏、ソフトウェアを工藤氏が担い、その両輪でさまざまな



自在な色調制御が可能なLED照明装置

製品開発や技術提案を展開してきた同社は、今年で創業10年を迎えた。厳しいベンチャー経営を支えてきた原動力となっているのは、オズパッドに象徴されるようなユニークなアイデアと高度な技術力だが、「ベンチャー成否のカギは経営効率」と語る三浦氏のしたたかな経営戦略も大きな力となっている。

同社では生産設備を一切保有せず、製品の生産は台湾等の製造企業に委託。販売はアマゾンなどのネット販売のみで在庫を持たず、販促は自社のホームページで商品を紹介する程度だ。また拠点は一貫して弘前に構え続け、従業員も最小限にするなど、徹底したスリム経営を実践している。その一方で、ベンチャー経営の基礎体力となる資本力の増強に務めている。地元のベンチャーキャピタルの出資を受けるほか、最近では台湾などの海外投資家も株主として名を連ねている。これはもちろん同社の技術や将来性を高く評価してこそその出資だ。

「近い将来の株式上場をめざす」と語る三浦氏。湧き出るアイデアとそれを裏付ける技術、そして一貫した経営戦略をもって、将来構想実現のため一步一步進んでいる。



社長の三浦氏とパートナーの工藤氏

### 株式会社ブルーマウステクノロジー

本社所在地… 青森県弘前市川先2-2-2

代表者名… 三浦 武

主要業務… ●コンピュータ入力装置、  
電力線通信システム等の  
企画・開発・商品化  
●光学技術等の  
技術コンサルタント

ベンチャーの成否は、経営の効率化がカギ。近い将来、株式上場をめざしています。

地域の中小企業等が行う、地域の振興につながる新技術・地域資源開発などの取り組みに対して、ふるさと財団が専門家をアドバイザーとして派遣します。

自動制御と高電圧による  
独自の「シイタケ栽培システム」を開発中のアドテックス。  
農・工・商のアライアンスによる新しいキノコ販売の事業化と  
地域経済の活性化を狙う。

### 独自の自動制御技術で成長する 技術開発型企業

独自の「技術開発型企業」として成長を続けてきたアドテックス。同社の独自性を支えているコア技術は、高精度な自動制御技術だ。温湿度や圧力、電流などさまざまなファクターを高度な技術でセンシング（測定）。その情報を機器やシステムにフィードバックして、最適で効率的な運転や作動を実現する。その技術は、FA（ファクトリー・オートメーション）システムや半導体製造装置、各種工作機械、さらに高度な医療用機器などさまざまな分野の機器・システムに採用されている。

創業二四年の歴史をもつアドテックス



収穫されたシイタケ

では、社長・佐藤氏のリーダーシップによって自動制御技術の革新に努め、究極的には人手による調整が不要な「ノン・チューニング」なシステム構築をめざしている。こうした技術革新の過程の中で生まれたアイデアが「シイタケ栽培システム」だ。

### 農業者にやさしい キノコ栽培をめざす

アドテックスと農業分野の結びつきは意外なことではない。群馬の地で生まれ育った佐藤氏にとって農業は幼い頃から身近な存在で、特にキノコ栽培には大きな関心を寄せており、周囲のキノコ農業者の困難な状況に心を痛めてもいた。「販売先との契約の問題で数量の確保が優先されるために、高収益が期待できる品質向上への機会が阻害されてきた。そのうえ父ちゃん・母ちゃんて細々と営んでいるキノコ農家は高齢化が進み、零細化に拍車がかかっている」と佐藤氏は語る。そうした佐藤氏のキノコ農業への思いが、アグリビジネスの展開へとつながっていく。その事業は、苦境に立たされている農家に明るい展望をもたらすための事業でもある。

### 植物が持つ不思議な特性を 利用した新しい栽培システム

きっかけは「フィトンチッド理論」だっ

# 自動制御技術の応用で 高級シイタケの収量倍増と 通年栽培が可能に！

肉厚高級生シイタケを増産できる周年栽培システムの開発

株式会社アドテックス



株式会社アドテックス  
代表取締役社長 佐藤 弘男氏

加え、普段から交流している企業からもたらされたものだ。その企業のひとつが「ナメコやシイタケの菌床に高電圧をかけて収穫量を2倍にする」高電圧発生装置で経営革新法の認定を受けた。雷がキノコに与える作用を人工的に作り出すものだ。しかし高電圧をかけて発芽を促すだけでは質の良いキノコの収穫は期待できない。発芽後

まずハウス内にシイタケ栽培のベースとなる培地を整備したうえで、エアコンやヒーター、換気ファン、照明などを設置。農家の方のノウハウを元に暫定的な栽培環境を整える。そして同社が開発した各種センサーを設置して温湿度や光量、酸素や炭酸ガス濃度など、さまざまな環境ファクターを常時測定しながらシイタケを栽培するもの。開発スタッフの田中氏らと共に、今後1年ほどかけて、佐藤氏がめざす「肉厚で高品質なシイタケ」の栽培方法を探っていく予定だ。



実験用ハウス

た。日本など温帯に生育する植物は盛んに花を咲かせ、昆虫などを媒介として種の保存を図る。一方で、熱帯雨林に自生する植物の多くは花を付けないという。それは生態系を維持する環境が整っており、種子を残す必要がないからだ。ところがそうした植物でも、根などを故意に傷つけたり、急激に気温を下げると、通常着花しない植物が花を咲かせるという。つまり植物が危機を感じて活動が活性化されるのだ。同じことがキノコにおいても起こる。山に雷が落ちると発芽が促されてキノコの生育数が増えるというのだ。

こうした知見は、長い間キノコ栽培に関心を持ち続けてきた佐藤氏の経験に

の育成に最適な環境を与えなければならぬからだ。そこで考え出されたのが、アドテックスが持つ自動制御技術とこの高電圧装置を組み合わせたシイタケ栽培システムだ。

### プロジェクトの第一歩は 最適環境の研究から

栽培システム開発の第一歩は、シイタケ育成に最適な環境を人工的に作り出すことだ。そのため佐藤氏は、プロジェクトを共に進めることができるキノコ栽培農家を探し出し、パートナーになっても良かった。そしてパートナー農家の農場のハウスを利用して、さまざまな実験を行っている。

### アドバイザーから示された 事業化への道筋

栽培システムの開発に乗り出した佐藤氏は、さらに事業化を推進するために、ふるさと財団のアドバイザー事業に高崎市を通じて応募し採択された。財団から派遣されたアドバイザーは、山形大学大学院理工学研究科・教授の野長瀬裕二氏。電機メーカーで生産技術や事業企画等の実務経験を積んだ後、いくつかの大学の教職を経て現職に就いた野長瀬氏は、地域の中小製造業、ベンチャー企業に焦点を合わせた技術経営学(MOT)教育を専門としている。ビジネスマインドあふれる野長瀬氏のアドバイスは、佐藤氏が



### 株式会社アドテックス

所在地：群馬県高崎市倉賀野町 2454-1  
代表者名：佐藤 弘男  
主要業務：自動制御技術を基幹技術とした、  
FA機器・システム製造・半導体関連機器  
製造・メディカルエレクトロニクス機器製造

思い描いていた事業化への道筋をより明確なものにしてくれた。

佐藤氏が助言をおおいだのは、現在ハウスで実験中の栽培システムをどのようにユニット化し、運用・展開していくかということだった。現場の視察やヒヤリングを経て野長瀬氏が打ち出した方向性は明快だった。①建物を含めたシステムユニットの再構築 ②システム販売以外に、シイタケ栽培から販売までを網羅したビジネスモデルの検討 ③キノコ栽培農家や販売業者との連携による事業化などのアドバイスが提示された。さらに農林漁業者と商工業者が連携した新商品・新サービスの開発に、国が資金的サポートを行う「農商工等連携事業」に応募・申請することも助言された。

## 二本立てのビジネスの展開を構築

野長瀬氏のアドバイスを受けた佐藤氏は、さっそく事業化のプランを練り始めた。ひとつは事業化のすべての基本となる栽培システムユニットの再構築とユニットそのものの販売だ。現在のプランでは、25坪タイプと50坪タイプのハウスに各種環境制御装置や高電圧装置などを設置した栽培システムユニットを開発し

て農家に販売することだ。高品質・高収量のシイタケ生産を可能にし、キノコ栽培農家にとっても収益面で十分なメリットがあるユニットにするつもりだ。

もうひとつのプランとしては、意欲的なキノコ栽培農家と連携して当栽培システムを使ったシイタケ生産を行うと同時に、道の駅参入業者や農産物販売業者などと連携して地域で広く販売していくビジネスモデルだ。これはまさに「シイタケをつくる人(農)」「技術ノウハウを提供する人(工)」「シイタケを売る人(商)」のトライアンスである。佐藤氏が最も期待をかけているビジネスだが、このモデルを実現するためには技術的な検証はもちろん、ブランド化を含めたマーケティングなど事業化の可能性を担保する事前の綿密なリサーチがとて重要だ。さまざまな新規事業を構想する際に佐藤氏が大切にしている「フイージビリティスタデイ(事業実現可能性検証)」の一環だ。

長引く経済低迷や構造変化によって危機に瀕している地方経済を立て

直すため、またこれまで地域経済を支えてきた農業の低迷から脱するため、佐藤氏は社会的使命を感じながら日々仕事に立ち向かっている。



シイタケ栽培用培地



スタッフの第1技術部チームリーダー 田中 政行氏

# 農業者「やむを得ないキノコ栽培を実現させたい

## 新技術・地域資源開発 人材活用支援事業のご案内

(旧・新分野進出等アドバイザー派遣事業)

ふるさと財団では、地域の中小企業等の新技術の開発や地域資源を活用した事業の取り組みについて、地方公共団体が専門家派遣を要請する場合に、専門家(アドバイザー)を派遣します。

お問い合わせは

〈ふるさと財団〉開発振興部開発振興課  
(TEL 03-3263-5758) まで。詳しくは  
ふるさと財団ホームページをご覧ください。

## アドバイザー 紹介

### 野長瀬 裕二 氏

(のながせ・ゆうじ)

山形大学大学院理工学研究科・  
教授



- 電機メーカーの生産技術・生産管理・事業管理・事業企画等、さまざまな実務・職域を歴任。
- 1992年より関東学園大学の教員に転じ、企業での実務経験を活かして企業経営に関する研究や実践を行う。
- 2003年には埼玉大学に助教授として赴任。中小企業やベンチャー企業に焦点を合わせた技術経営学(MOT)教育を立ち上げる
- 2005年より現職。東日本の広い地域において、企業同士を結ぶネットワークづくりやコーディネート活動を展開中。
- 山形県総合政策審議会委員、埼玉・新都心づくりに貢献する「新都心イブニングサロン」世話人など、地域や企業振興のために精力的に活動が続いている。

# 魅力ある職場を目指して 「あせらず」「おそれず」「いからず」の自省の理念をこめて、あおい病院という名をつけた

## 始めに…

私は、医療、看護、介護の専門家でなく医療法人（社）寿山会（以後法人と表記…理事長高橋 卓朗）の人事、労務、経営など雑事に携わる立場です。ここでは、介護、看護のあり方には触れません。

## 地域の実情

富山県の65歳以上人口は2010年10月現在26・1%（全国22・8%）と全国平均より約6年早く高齢化が進んでいます。法人が、1996年2月老人保健施設「あかり苑」を開設した当時、高橋外科医院（19床）では総合病院からの「やまい」は癒えたものの自宅療養には程遠い患者さんで溢れ、自院の患者さんの入院もままならない状況にありました。老人保健法が制定され全国各地にチラホラ老人保健施設、療養型病院が出来始めた頃のことです。富山県はすでに全国でも有数の高齢化社会を迎えていました。そんな状況の中の選択でした。

## 法人の現在

法人は、高橋外科医院（1978年開業…現院長 高橋暢人）老人保健施設

「あかり苑」（1996年開設）療養型病床群あおい病院・96床（1998年開設）同じく福光あおい病院・60床（2001年開設）その他あかり苑、福光あおい病院に付属して夫々、2ユニットのグループホームで組織されています。

## 法人の理念

「和顔愛語」をモットーとして利用者、その家族、職場の仲間と接するよう心掛けています。

## ハード、ソフトに たいする理念

高齢者対応の施設、病院の建設、経営に際しては、環境に留意し老人保健施設「あかり苑」では太陽熱（OSソーラー）を利用、老人の施設特有の臭いの問題をクリアし利用者が裸足で歩い

ても快適な床暖房を取り入れ、あおい病院では、年間通じて温度の変化が少ない地下水を利用しての暖冷房、福光あおい病院では廃院の建物をリニューアルして利用。欠かせない冬の融雪にも井戸水を使用。ランニングコストを抑える努力と何事にも使い捨てが清潔との風潮（ペーパータオル等の乱用）に科学的根拠のもと、正しい清潔不潔の概念を職員に徹底教育を行っています。

## 感染対策

このような高齢者の施設、病院で最も恐れるのは、ノロウイルス、インフルエンザなどの感染であります。施設、病院内は言ってみれば「無菌状態」。菌を持ち込むのは職員、見舞い客であるから勤務に就く前には手洗い、うがいは1年を通じて徹底して行い制服での外出は禁止。本人が発熱すれば勿論、家族が感染した場合も出勤禁止とし、



老人保健施設あかり苑外観

家庭においても家族が感染しないための取り組みも行っています。この1、2年、法人内の利用者、職員に感染発症は約300人の職員のうち1〜2人であり、0を目指しています。

## 魅力ある職場の定義

現在、高齢者の施設、病院の職員の大半を占める介護職員の離職率は高く、医療費は削減されハードな仕事なのに給与は充分といえません。又、女性が8割を占める職場でもあります。女性が働き易い職場であるためには、と試行錯誤する日々です。

### ① キャリアアップの勧め

介護助手から介護福祉士、准看護師から看護師にと、キャリアアップを奨励、そのための勉強会、技術指導などへの便宜を図り進学希望者（看護学校など）には奨学金制度（生活費補助も含む）を設けています。又、外部での研修は義務（研修費の支給）として年2回、希望すれば休日（本人の）何回でも受講できます。その受講は賞与で評価します。

### ② 事業所内託児室の整備

出産後、安心して仕事に復帰できるように事業所内託児室を、あおい病院、

福光あおい病院に設置しています。（有資格者の保育士を雇用）



子育てしながら、安心と快適さの共同生活で利用者のくらしを見守り支援する(事業所内託児室)

### ③ 育児休業、介護休業の勧め

育児休業、介護休業を取るのには当たり前の権利であるとの認識を職場内に徹底しています。（職場の人間関係の調整）

※ お蔭様で、あかり苑 開設から就職、結婚、出産と仕事を続けて今年、4人目出産の職員を初め、2人、3人と出産し仕事に復帰してくれる職員が増加。昨年は思いがけなく富山県の子

育て支援優良企業として表彰されました。

### ④ 職員との交流

毎月の給与は振込みになっていますが、明細を渡す事を名目に職員一人ひとりとじかに話す機会を設けています。又、2ヶ月に1回の「安全衛生会議」には必ず出席し職場の問題点を把握、解決に努力しています。その他、月初め、各施設、病院から夫々の業種の管理職が集まり「業務連絡会議」を行い、他の事業所であっても状況を認識し問題があれば協力して解決にあたっています。

### ⑤ その他

介護、看護の職業病ともいえる腰痛対策として勤務に就く前のオリエンテーションで理学療法士から腰痛対策を徹底して行い、水を多く使用するのを手あれ用クローンを常備、魅力的な制服等、お仕着せではなく職員自身に選択させるようにしています。

## 職員定着率

現在、正確な数字をだしているわけではありませんが、7割は定着しているかなと感じています。

## 現在の問題点

経費の節減に努力するのは当然の事ですが、以前から利用者の自己負担は本人の「年金と同額」が理事長の考えですが、年金額も減少し家族から持ち出しになるようです。その事が今後の経済状況の悪化で負担になると考えられるところでは、自己負担金の見直しを図っているところでは、（料金を下げられないか？）

## 終わりに

理事長高橋卓朗は外科医院院長からあかり苑施設長に変わり法人は次世代に移行中です。「仕事は一人では出来ない。職員一人ひとりの意識と協力が大切」優秀な一人ではなく平均値を高くする事がより良い施設、病院になると考えています。

## 概要

### 法人名：医療法人社団 寿山会

代表者：理事長 高橋 卓朗

開業：昭和53年(1978年)

主な事業：

高橋外科医院・老人保健施設あかり苑・あかり苑居宅介護支援センター・グループホームすまいる・グループホーム福光ほほえみの家・福光あおい病院

住所：〒939-1377

富山県砺波市寿町2-40

電話：0763-33-2727

ファックス：0763-33-2728

URL <http://www.juzankai.jp>

ふるさと財団では、市町村のまちなか再生を目的とする取り組みを支援するため、専門性を持った外部の人材（まちなか再生プロデューサー）が地域に入り、まちなか再生事業を遂行するものに対して、費用補助を行う「まちなか再生総合プロデュース事業」を実施しています。

同事業では、補助交付決定した市町村において、さまざまなまちなかづくりの専門家で組織する「まちなか再生支援協力委員会」の委員に、実際に現地を視察していただいた上で、現地関係者を交えながら多様な観点から意見交換をする、現地委員会を行っています。

今回は、今年度この補助事業を採択した5市町村のうち、これまでに現地委員会を行った大分県豊後高田市、東京都青梅市について、市町村の概要と現地委員会を含めたまちなか再生の活動の様子を紹介します。

## 大分県豊後高田市

豊後高田市は、大分県の北東部、国東半島の西部に位置しており、平成17年に旧豊後高田市、旧真玉町及び旧香々地町が合併してできた市です。古くから、宇佐神宮の影響を受けたほか、海路交通によるつながりのあった都の影響もあり、一千年以上の歴史のある寺院や仏像などの名所や史跡の豊富な地域です。

市内の中心部では、商店街が最も華やかで元気だった昭和30年代をテーマに、平成13年から「昭和の町」として商業と観光の一体的な振興により再生を図り、全国的な知名度を誇るまちとなりました。それに伴い、全国から多くの観光客が訪れるようになり、かつての賑わいの復活を果たしています。

しかし、高齢化や後継者不足による店舗閉鎖のほ



まちなか視察の様子



まちなか再生支援協力委員会

か、空き店舗の増加に伴う商店街としての連続性の低下、さらに観光客への対応の違いなどから、商店街間の格差が広がるといった新たな課題が生じています。こうした状況をふまえ、豊後高田市では、中心市街地にある2つの商店街を中心として活性化に取り組むこととなりました。

### 【事業概要】

「中央通り商店街」及び「宮町商店街」に新たな賑わいを創出するための仕掛けづくり等の調査・検討を行い、中心商店街相互の回遊性を高め、魅力的なまちなかの形成を目指すものです。

- まちなか再生対象区域：中心市街地活性化区域
- まちなか再生プロデューサー：株式会社studio1代表取締役 山崎亮氏

### 【現地委員会の開催】

豊後高田市のまちなか再生事業のモニタリングを実施するため、平成24年6月30日にまちなか再生支援協力委員会による現地委員会が開催されました。

現地委員会では、豊後高田市職員やボランティアガイドの説明を受けながら、宮町商店街及び中央通り商店街を徒歩で、その周辺の商店街等をボンネットバスで、それぞれ視察を行いました。その後、豊後高田商工会議所において、豊後高田市のまちなか再生プロデューサー（専門家）と地元関係者を交えて意見交換を行いました。

意見交換では、観光と地域の再生について、全国的展開ができている観光ブランドの有効活用について議論がなされました。また、商業振興については、商店街における合意形成、地元住民を巻き込むことの必要性、経営診断などによる個店対策、新商品の開発等についての意見が出されました。

## 【現地委員会後の取組】

現地委員会の意見を受け、対象区域の商店街の住民や商店主、その取り組みに賛同して一緒に活性化に向けた検討を応援しようとする市内外の人が集い、現在までに3回の「まちなか会議」を開催しています。会議の中では、プロデューサーから現在の商店街の状況や意見が説明され、そのことを踏まえた形で、何ができるだろうかという問いかけがあり、参加者は各々の想いを発表し、具体的活性化策の案も形になりつつあります。参加する一人ひとりが今までの手法と異なるまちづくりを楽しんでいます。

## 東京都青梅市

青梅市は、東京都の西部、都心からは約50kmの位置にありながら、御岳山や永山丘陵などをはじめとする山々、地域のほぼ中央を流れる多摩川の溪流などの豊かな自然の息づくまちです。

江戸城築城の際、石灰を運搬するために整備された青梅街道は「甲州裏街道」とも呼ばれ、宿場であり「青梅宿」を中心に古くから多くの人の往来がありました。近年は、市民マラソンの先駆けとして始まった「青梅マラソン」が市を代表するイベントとして知られているほか、町屋・店蔵（たなぐら）・看板建築などの特徴的なまちなみの保存や映画看板を活用した昭和レトロのまちづくりなどにより、知名度が高まっています。

一方、中心市街地では、居住人口の減少や商業機能の伸び悩みなどが顕著にみられるようになり、喫

緊の課題となりました。そのため、平成23年度に地域の事業関係者等の参画のもと中心市街地活性化基本計画の原案をまとめ、「街なか居住」の促進を図ることを一つの目標として掲げました。青梅市では、この目標の実現に向けて、豊かな自然に親しみながら都市的な生活を享受できるといった特性を最大限に活かすことで、都心近郊から人を呼び込み居住人口の増加を図るとともに、それによる商業活力の向上を図ることを目的として、まちなか再生総合プロデュース事業を活用することとなりました。

### 【事業概要】

『街なか居住』の促進を図るため、中心市街地地域の現状把握や動向分析の上、今後の基本方針や事業スケジュール等の作成を行うとともに、担い手となるまちづくり会社の設立に関する支援を行うものです。

●まちなか再生対象区域：青梅駅周辺および東青梅駅周辺の一部を含む中心市街地

●まちなか再生プロデューサー：一般社団法人 チームまちづくり

プロジェクトマネージャー 松本 昭氏

### 【現地委員会の開催】

8月8日に開催した現地委員会では、まちなか再生対象区域であるJR青梅駅・東青梅駅周辺や、商



青梅市周辺の映画看板による街づくり



織物産業跡地視察の様子

業及び公共施設の整備により集客力が高まっている河辺駅周辺の中心市街地を視察した後、市役所において、青梅市のまちなか再生プロデューサー（専門家）や地元関係者も交えて意見交換を行いました。

意見交換では、青梅駅、東青梅駅、河辺駅の3駅の機能分担についての議論の他、中心市街地に今なお残る、織物工業協同組合の建造物や青梅駅周辺のお横丁などの歴史を深掘りする必要性について、また、青梅駅周辺地区では、マーケットの縮小や後継者不足などの問題を抱える商業の生き残り策、新しい再開発の仕組みの必要性などについて意見が出されました。

### 【現地委員会後の取組】

現地委員会でのまちなか再生支援協力委員の意見を踏まえ、地元関係者などとワークショップを開催し、具体的な事業の検討などに取り組み始めました。

# 千葉県館山市

## 地域内連携による地域食材を活用した 新昼食メニュー開発

今まで見たことも食べたこともない  
まったく新しい海鮮丼「館山炙り海鮮丼」



### 事業全体概要

館山の海の幸を  
存分に味わえる  
新しいコンセプトの  
「海鮮丼」を考案

### 自治体概要

館山市は、房総半島の南端に位置し、波静かな館山湾と黒潮おどる太平洋に面し、面積約110km<sup>2</sup>、人口約5万人の南房総の中心都市である。風光明媚な31kmに及ぶ変化に富んだ海岸

一帯は南房総国立公園に指定され、温暖な気候・優れた景勝地・避寒地として、年間176万人が来訪している。また、館山市は曲亭馬琴作の「南総里見八犬伝」の舞台としても有名であり、今でも里見氏の史跡の数々や八犬伝のロマンが香る史跡が残されている。

### 事業の背景

館山市旅館組合・館山市観光協会・菓子製造事業者・館山商工会議所・館山商工会議所青年部・行政が連携し、平成22年度に「館山市地域ブランド推進協議会」を設立し、地域の食材と当地を舞台に描かれた曲亭馬琴の戯作、南総里見八犬伝の「八犬伝」にこだわったオリジナルなお菓子「八犬伝まんじゅう」と旅館夕食メニュー「南総館山発見膳」を開発した。

「八犬伝まんじゅう」と「南総館山発見膳」の同時開発が話題性を呼び、相乗効果により双方の売り上げが伸びていたが、平成23年3月に発生した東日本大震災により、被災地ばかりではなく、当市さらには国内全体において、自粛への気運が高まり、国内における人や物、お金の流れが止まってしまったことにより、人々の心と共に地域経済までもが大きく冷え込んでしまっているため、早急な立て直しを求められている。

### 事業概要

館山産の地元食材を活用し、飲食店の昼食をテーマとした「昼食グルメ」を開

発する。「昼食グルメ」は主に日帰り客をターゲットとし、日帰り客の「食」に対するニーズに応えることを目標とする。

「昼食グルメ」については、商工会議所と連携し、商工会議所に所属する飲食店への浸透を図るとともに、会員外飲食店の参画を推進し、販路の拡大を図る。また、昼食を提供している旅館や民宿にも呼びかけ、販売額・販路の拡大を図る。

### 取組内容

#### 館山炙り海鮮丼の開発

### 新・ご当地グルメの開発

飲食店や宿泊施設から事業参加者を募り、5軒の飲食店・宿泊施設が連携し商品開発を行った。一年を通して豊富な魚介類が水揚げされる「水産のまち」であると同時に「花のまち」でもあることを「食」で訴求しようと、地場産食材にこだわった新しい「OMOTENASHIご当地グルメ」の「館山炙り海鮮丼」を開発した。

協議会指定の「特製の三段どんぶり」と「サザエ用五徳」を使用し、一段目には「花



ちらし寿司」、二段目には新鮮な「刺身」、三段目には火で炙って食べる「炙り海鮮」を盛りつけた、これまで見たことも食べたこともない「まったく新しい海鮮丼」である。

## 販路の拡大

「良い商品を作り上げて、プロモーション活動を積極的に展開し、人気を呼ぶこと」が最良の策、また「小さく産んで大きく育

てることが成功への道」という考えのもと、本協議会としては商品としての魅力の向上とプロモーション活動に重点を置くものとした。

## スランド化

具材はすべて「館山産」にこだわるほか、「館山に來なければ食べられない」という希少性を確保する。「南総里見八犬伝」にちなみ館



協議会の会議の様子

山で水揚げされた旬の魚介類を8種類使用することにした。これは、南総里見八犬伝の八にちなんだ数字である。また、協議会指定の「特製三段どんぶり」、「サザエ用五徳」の使用や「食べ方シート」を用意し、具材へのこだわりはもちろんであるが、料理の見た目や、料理の食べ方にもこだわって商品開発を行った。プロモーション用ツールのポスター、ちらし、のぼり旗に共通のロゴを使用し商品の宣伝効果を高めるとともに、「館山炙り海鮮丼」のブランドイメージの定着を図っている。

## 広報・PRの実施

協議会の会長、副会長がNHKラジオ放送へ生出演し、商品開発への取り組みを披露した。また都内メディアへ協議会の取り組みをPRした。市外と市内での広告宣伝についての展開方法を明確に区別し、市外においては日帰り旅行圏に対する広報宣伝活動方策の検討を行った。インターネットを活用した情報発信、プロモーション活動用のチラシ等の作成を行った。市民向けいわゆる地元対策としては、市の広報紙への掲載、地元情報誌への掲載、のぼり旗やポスターなど店舗において掲示できるツールの作成を行った。

館山市地域ブランド推進協議会が昨年度開発した「南総館山発見膳」、「八犬伝まんじゅう」と今回の「館山炙り海鮮丼」の3つの商品を同時に掲載し紹介したチラ

シを作成し、これら3商品を同時にPRすることでの相乗効果による売上げの増加を図ることとした。

## 地域再生マネージャーの活躍

### 地元飲食店と 宿泊施設の 新たな連携を促進

「食」の地域ブランド化、地場産食材に徹底的にこだわった、企画開発型の「新・ご当地グルメ」などで成功事例のある地域再生マネージャーから商品開発におけるコンセプトの確立、商品デザイン・広報PR戦略・販売戦略に係るアドバイス・支援を行った。日頃交流のない飲食店と宿泊施設が連携し商品開発を行い『館山炙り海鮮丼』が開発された。

## 地域社会への波及効果

今回の取り組みにより、日頃交流のない飲食店と宿泊施設の料理人の「連携」が生まれ、それぞれの事業者が売上げを競い合いながら商品価値を高めていくといった「競争」の機運も現れている。さらに、地場産食材にこだわることにより、漁業者との連携も模索が始まるなど、地域においても様々な「連携」が生じ始めている。

館山炙り海鮮丼は、平成24年2月1日（水）から全店舗で合わせて一日125食限定で販売を開始し、平成24年8月5日（日）に15000食の販売を達成した。

## 新潟県胎内市

米粉を軸とした  
地域食材の活用による商品開発事業全体  
概要

米どころ新潟・胎内  
の食材を活かした  
新メニューづくりと  
PR活動

## 自治体概要

胎内市は、平成17年9月に中条町と黒川村が合併して誕生した。新潟県の北東部に位置し、県都・新潟市から約40km、東には飯豊連峰が、西には日本海が広がっている。飯豊連峰を源とする母なる川「胎内川」を中心に市域が形成され、上部流域は四季折々の渓谷美に彩られ、扇状地には緑の優良農地が、また河口を中心に15kmに及ぶ海岸線には砂丘と松林が広がっている。

胎内川の清流を活用した基幹産業の農業に加え、県北の工業都市としての基盤を確立し、数々の企業製品が誕生している。また、豊かな自然を生かしたスキー場、リゾートホテルなどが整った観光都市でもある。

## 事業の背景

飯豊連峰に続く山地などの豊かな自然とそれによって育まれる豊富な地場産品の一つである「米粉」については、その生

産、普及にいち早く取組んできた経緯があり、最も有望な地域資源の一つである。その一方で、米粉を活用した従来の取組は市営施設や単体の事業者による小規模なものに留まっており、米粉を地域活性化の有効なツールとして捉えた上で全市民的な取組として展開するまでには至っていないかった。

## 事業概要

市内飲食店や菓子店、米粉製品メーカー、一般市民などの幅広い主体が参加する「たいない『食』のわいわい会議」（以下「わいわい会議」）を立ち上げ、「米粉発祥の地」としてのイメージを市内外に発信する効果的なツールとして、中国雲南省の郷土料理を参考に米粉の生地にも市産の肉や野菜などの具材を挟んでクレープのように食べる、新たな「当地グルメ」「べえべえ」を、当財団1年目の事業で開発した。

また「べえべえ」の試作品は、「米粉かふえ」で市民向けに公開され、味だけでなく、米粉の食べ方としての新規性、斬新さなどが高く評価された。しかし、飲食店等で提供するにあたってはまだ改善すべき点が残されており、また、市内飲食店での

「べえべえ」の提供や全市民的な取組の拠点としての旗艦店舗の設置、市外に向けたPRなど、ご当地グルメとしての本格的な展開に向けた2年目の事業として実施した。



クレープのように楽しめる  
米粉グルメ「べえべえ」

取組み  
内容

「たいない『食』の  
わいわい会議」と  
「米粉発祥の地」

地域食材を活用した米粉料理  
（ご当地グルメ）の開発

一般市民、市内飲食店、菓子店が協力して、米粉を使ったお好み焼き、ピザ、ケーキなどの試作・試食を行い、新しい米粉料理を「胎内いいもん祭り」に「米粉かふえ」



を出店した。来店者のアンケートの結果では、新規開発された「胎内べえべえ」が特に好評だった。こうした「べえべえ」をはじめとした米粉のご当地グルメを活用して「米粉発祥の地」として全国にPRし、誘客を図るために、多様な米粉のご当地グルメを市内飲食店で幅広く展開し、訪れた人が様々な米粉料理、菓子が楽しめるまちづくりに取り組んだ。

### 「米粉かふえ」「米粉フェスタ」の開設・運営

「べえべえ」等の「米粉かふえ」の出店を通じて、米粉に対する市民の意識を高め、食材としての米粉の使用頻度の向上や用途の多様化による「市民レベルの米粉のまちづくり」の実現に取り組んだ。また米粉を使った料理だけを集めた県内初のイベント「米粉フェスタ」を胎内市で開催し、2200人が訪れ、「べえべえ」は昼過ぎには売り切れる人気ぶりだった。

米粉を通じた地域活性化を全体的且つ継続的に展開するため、多様な主体の参加に基づく「わいわい会議」の機能を強化し、市内事業者や各関連団体との連携を向上するために、同会議の参加主体の拡大及び組織内の役割の明確化を進め、まちづくり組織としての機能を強化した。

さらに市内ホテルの一部スペース等を活用して「米粉かふえ」を出店。週2日程度の通年営業・常設化にも取り組んできた。

### 地域再生マネージャーの活躍

**事業者と市民が一体となった  
ご当地グルメ開発を推進**

地域再生マネージャーの客観的な視点にもとづいた資源の再評価が可能になり、これまで連携することの少なかった市内の事業者や一般市民をつなぐ役割を果たし、地域活性化に向けて多様な主体が協働する場が生まれた。従来、米粉製品の開発等については個々の事業者等により様々な取り組みが行われてきたが、地域再生マネージャーの関与によってこれらが有機的に結びつき全体的な取り組みへと発展し、斬新で汎用性のある新ご当地グルメ「胎内べえべえ」が開発された。

### 「地域社会への波及効果」

初めて「米粉ぐるめ食べ歩きMAP」を作成し、多くの店舗による米粉料理や菓子も掲載された。また、仲間3人で「米米（べえべえ）シスターズ」を名乗り、米粉の普及を進める住民も出た。さらに、市内の製麺会社により、量産と保存が可能な市販用「べえべえ」生地の試作品の開発が進められ、生地に混ぜる米粉の割合や米粉以外の材料（小麦、おから等）の異なる試作品を製造し、米粉の割合の低い生地は市販用の量産に成功し、商品化が進んだ。「米粉かふえ」は、平成23年7月1日の

オープンから平成24年1月の来客数は2000名を超え、順調な推移を見せ、オープン後、平成24年2月上旬までに新聞・雑誌等17件、テレビ・ラジオ6件の取材を受けるなど、「米粉のまち」としての胎内市のイメージの定着、発信に大きく貢献した。

「わいわい会議」の強化についても新たに加わり、メンバーの拡充が進み、独自の取り組みを展覧したりする、米粉のまちづくりについて市内外で講演を行ったりするメンバーが出てきている。



「米粉フェスタ in たいない」米粉シンポジウムの様子



「たいない『食』のわいわい会議」での試食・意見交換

## 水戸ひたち 観光圏連携 推進事業

# 歴史・文化・食の魅力発信！ 水戸ひたち〜ピンチをチャンスに！魅せてやる茨城の底力〜

今日、観光客のニーズは変化し、多様化してきているといわれる。多くの地方公共団体では、ホームページ等を通じた観光情報の発信を行っているが、行政が発信できる情報は、その地方公共

団体限りのものが多く、また、地方公共団体内の民間事業者の情報発信を取り込みきれないなど、観光客のニーズにこたえていないケースが見受けられる。

個人の多様化した観光行動をサポートし、観光客の滞在時間を増やすことに加え、地域の方々との交流等を通じて、「地域のファン」となることでリーダーになつてもらうことにより、人の交流、地域経済の活性化を図るためにも、地域における連携による多角的な分野からの情報発信、観光客の「その場で体験したい、見たい、行きたい」というニーズにこたえるためのリアルタイムの情報発信等が重要と考える。

こうした認識の下、財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）は総務省と連携し、また財団法人市町村振興協会の協力を得て、平成23年度、ICT（情

報通信技術）を活用した観光など地域情報の提供を行う「e-地域連携推進」事業を行った。

この事業を進めるにあたっては、有識者で構成される「e-地域連携推進事業」推進委員会（委員長：坂村健東京大学大学院教授）を設置し、採択の検討、現地視察、事業に携わる地方公共団体や関係者の方々との意見交換等を行った。本企画では、「水戸ひたち観光圏連携推進事業」を例に、この事業の概略を紹介することとした。

### 事業の背景

#### 地域の現況

この事業の実施主体は、水戸市など茨城県の県央、県北部の13市町村で構成される「水戸ひたち観光圏連携協議会」である。（図1参照）

この範囲は、関東平野の東端から八溝山地に至る地域で、この間に久慈川、那珂川とその流域の平地、滝や渓谷、里

山、白砂青松の砂浜、美しい海岸と多岐にわたり、景勝の地として有名である。豊富な農産物や海産物が収穫される一方、水戸、ひたちなか、日立を中心として都市化が進行し、港湾や高速道路などの整備も進んでいる。

歴史・文化の面では、かつての徳川御三家水戸徳川家の藩領で、偕楽園（日本三名園）、弘道館、徳川博物館、西山荘、瑞竜山など、歴史的な史跡が多数存在している。また、五浦（北茨城市）は岡倉天心、横山大観、菱田春草などのゆかりの地であり、日本近代美術発祥の地として知られている。「笠間焼」は関東最古の窯元として知られている。

#### 東日本大震災からの復興と 風評被害の払拭

平成23年3月11日の東日本大震災、福島第一原子力発電所の被災事故は、茨城県内に深刻な影響を与えている。とくに観光・農林水産業に対するダメージは大きく、こうした状況を打破する施策を展開する必要性は極めて大きい。

### 事業内容

先述のとおり、地域の資源を絡めながら、豊かな自然、食、歴史や文化・芸術を活用した体験型観光の充実により、滞在時間の延長を図るとともに、温泉や食の魅力により宿泊観光を促進し、管内の周遊化を図ることを念頭に、この事業はすすめられた。

#### モバイルスタンプラリーの 実施

既存の観光地や新たな資源調査により発掘されたコンテンツなどをつなぎ、u code QRを活用したモバイルスタンプラリーを実施する仕組みづくり、実証実験が行われた。特筆すべきは、多摩美術大学と連携することにより、魅力ある、未開発の地域資源を活用することを目的とする「まち歩きのスistem『くまなく』（以下「くまなく」という。）を開発したことである。



事業や「くまなく」をPRするポスター、パンフレット



ucodeQRを活用したモバイルスタンプラリー

## 「くまなく」を中心とした事業展開

「くまなく」の開発では、テーマ、サブテーマが設定された。テーマは、震災により落ち込んだ観光への寄与を目的に「茨城の魅力発見！」とした。サブテーマは、既存の観光地を結ぶ「水戸ひたち観光圏周遊」「歩いてめぐる風景散歩『くまなく』」「地理的なもの、歴史的なもの、若い目線にたつた地域資源の発掘と新しい街歩きの仕組みづくり」とした。

また「くまなく」の運用は、常陸太田市だけでなく、笠間市にも広めることとした。こうした地域の代表的な観光地と「くまなく」を活用したまち歩きをつなげるにより、現地では分からない新たな地域資源の発掘と誘客の取り組みを行った。

## 「くまなく」事業の主なポイント

● 携帯電話、スマートフォンによって、現地のucodeQRを読み取ることにより、その場所の紹介や地図が表示され、次のポイントを選択することが出来るようになっていく。

● 「くまなく」の登録ポイントは、地域の方にしか分からない、通常の観光では目に付かない場所や、実際に足を運ばなければ気付かない情報を登録した。

● スタンプを集める要素に加え、謎解きのようなゲーム性も取り入れ、若年層の参加も考慮した。

● イベント情報や飲食店等の期間限定メニューなどを掲載することで、利用者が現地でお得なサービスを受けることが出来るようにした。

● 「くまなく」の利用促進のためポスターを作成し、まち歩きを提案するとともに、利用者が手に取り易く、携帯が可能な専用パンフレットを作成し、使用方法を記載した。

## 今後の展開

### 連携強化

東日本大震災の被災地として復興に取り組んでおり、今後も茨城県を主体に、水戸ひたち観光圏の13市町村と連携強化を図り、広域観光の既存の取り組みと併用して事業展開を図っていく。とくに、今回、常陸太田市と笠間市での取り組みから「くまなく」の運用が可能となり、今後圏内の市町村にも広めていく検討が求められる。

### コンテンツの充実

引き続き、スマートフォンなどの携帯モバイルに対応したコンテンツの充実は課題である。また、既存の観光地を巻き込み、観光事業者も参加するような仕組みを作ることも課題である。

### 継続体制

自治体が主導で事業を展開するかたちから、今後は利用者へのクーポン発行など地域商店に誘導する取り組みを

行い、地域に還元し、地元商店街などが独自に運営していけるような方法を検討していく必要がある。

### 最後に

「くまなく」が開発されたが、これは本事業における特記すべき成果であり、今後この成果をいろいろなかたちで、地域再生のツールとして活用していくことが期待される。

(図1) 事業実施体制

#### 茨城県〈水戸ひたち観光圏推進協議会〉

**自治体**：水戸市、笠間市、北茨木市、高萩市、日立市、東海村、太子町、城里町、大洗町、那珂市、常陸大宮市、ひたちなか市、常陸太田市、茨城県  
**民間団体**：茨城県観光物産協会、常陸太田市観光物産協会

#### 事務局：常陸太田市商工観光課

**「くまなく」提案・デザイン**：多摩美術大学（委託事業）  
**システム設計・管理運営**：ユーシーテクノロジー株式会社（委託事業）

# 平成24年度

## 第1回 ふるさと融資予定事業について

(地域総合整備資金貸付)

ふるさと財団では、平成24年7月20日付けで、以下のとおりふるさと融資(地域総合整備資金貸付) 予定事業を決定しました。

今回のふるさと融資は、新規事業が20件、継続事業10件の計30件となっており、新たに発生する設備投資総額は約405億円、新たな雇用の増加は586人、ふるさと融資貸付額は59億4800万円を予定しています。(設備投資総額、雇用の増加については、新規分のみです。)

事業分野別の特徴としては、E.文化・教育・医療・福祉分野が貸付予定額の約5割を占めています。これは地域中核病院及び特別養護老人ホーム、複合型介護福祉施設等整備の高い需要があるためです。

### 1(1) 平成24年度第1回ふるさと融資予定事業

(単位:件、人、百万円)

事業件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
30	586	40,506	5,948
(10)	-	-	(1,429)

(注) ( )内は、うち過年度からの継続事業

○地方支援調査委員会の開催

第1回 平成24年7月6日

○ふるさと融資予定事業の通知

第1回 平成24年7月20日

### 1(2) 貸付団体別 内訳

(単位:件、人、百万円)

	事業件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額
(1) 都道府県・政令指定都市 合計	7	158	19,531	3,360
うち新規	3	158	19,531	2,495
うち継続	4	-	-	865
(2) 市町村 合計	23	428	20,975	2,588
うち新規	17	428	20,975	2,024
うち継続	6	-	-	564
合計	30	586	40,506	5,948
うち新規	20	586	40,506	4,519
うち継続	10	-	-	1,429

### 1(3) 事業分野別 内訳

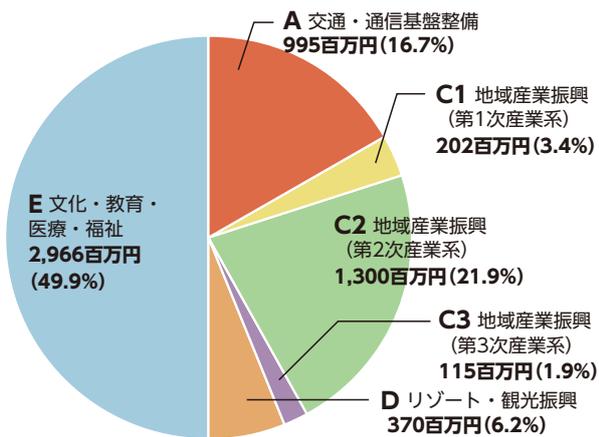
(単位:件、人、百万円)

事業分野	件数	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額	
A 交通・通信基盤整備	2	100	5,880	995	
( 1 )	-	-	-	( 200 )	
B 都市基盤施設整備	-	-	-	-	
( 0 )	-	-	-	( 0 )	
C 地域産業振興	C1 第1次産業系	2	6	683	202
	( 1 )	-	-	( 40 )	
	C2 第2次産業系	2	74	9,805	1,300
	( 0 )	-	-	( 0 )	
C3 第3次産業系	1	10	601	115	
	( 0 )	-	-	( 0 )	
小 計	5	90	11,089	1,617	
( 1 )	-	-	-	( 40 )	
D リゾート・観光振興	3	82	1,623	370	
( 1 )	-	-	-	( 130 )	
E 文化・教育・医療・福祉	20	314	21,914	2,966	
( 7 )	-	-	-	( 1,059 )	
合計	30	586	40,506	5,948	
( 10 )	-	-	-	( 1,429 )	

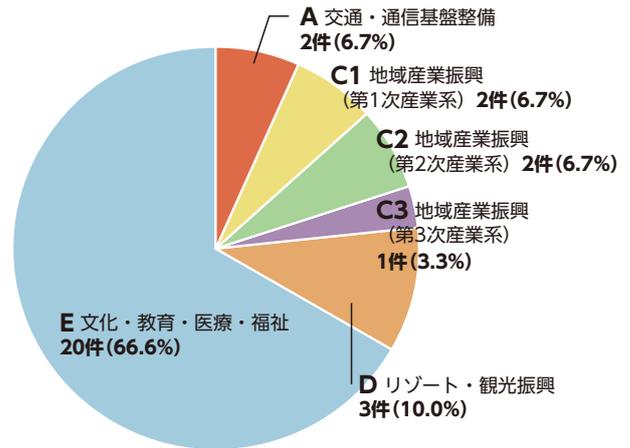
(注) ( )内は、うち過年度からの継続事業

## 平成24年度第1回ふるさと融資 事業分野別構成比

貸付予定額(計 5,948 百万円)



件数(計 30 件)



## 2 平成24年度第1回ふるさと融資予定事業一覧

(単位:人、百万円)

番号	事業名	事業分野	事業地	貸付団体	事業者名	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額	事業内容
1	病院移転新築事業	E	北海道 札幌市	札幌市	(社)北海道勤労者医療協会	40	6,742	440	●病院の移転新築 ●敷地 16,002.36㎡、延床 29,330.27㎡ (RC造 6階建)
2	介護老人保健施設整備事業	E	福島県 猪苗代町	福島県	(財)温知会	10	1,660	150	●介護老人保健施設の建設 ●敷地 8,594㎡ (うち賃借 3,935㎡)、 延床 6,685㎡ (RC造 3階建)
3	病院移転新築及び 歯科診療所建設事業	E	新潟県 新潟市	新潟市	(医)新潟勤労者医療協会	36	6,175	75	●病院老朽化に伴う移転新築と新たな歯科診療所の建設 ●敷地 39,600㎡、延床 17,336㎡ (S造 6階建)
4	病院移転新築事業	E	奈良県 奈良市	奈良県	(医)松本快生会	21	4,445	500	●西奈良中央病院の移転新築 (病床数 166) ●敷地 16,500㎡、延床 11,516㎡ (RC造 4階建)
5	電解コンデンサ用 セパレータ製造工場 建設事業	C2	鳥取県 米子市	鳥取県	ニッポン高度紙工業(株)	37	9,206	1,200	●電解コンデンサ用セパレータの製造工場建設 ●敷地 50,000.11㎡、延床 11,842.94㎡ (S造 1階建)
6	熊本空港国内線 ターミナルビル 増改築事業	A	熊本県 益城町	熊本県	熊本空港ビルディング(株)	15	2,411	200	●ターミナルビルの増改築、耐震補強、ビル拡張、ロビー改良 ●敷地 17,287.46㎡ (うち賃借 17,287.46㎡)、 延床 22,125.04㎡ (RC及びS造 3階建)
7	石垣空港ターミナル ビル新築事業	A	沖縄県 石垣市	沖縄県	石垣空港ターミナル(株)	100	5,880	795	●旅客ターミナルビル及び貨物ターミナルビル建設 ●敷地 28,467㎡ (うち賃借 28,467㎡)、 延床 12,155㎡ (RC造 4階建)、他
8	リハビリー・おおぞら 工場改築事業	E	北海道 北広島市	北広島市	(福)北海道リハビリー	5	1,271	100	●クリーニング工場の新築 (既存工場取壊し) ●敷地 24,151㎡、延床 5,283㎡ (S造 2階建)
9	穀類乾燥調製貯蔵 施設整備事業	C1	北海道 深川市	深川市	きたそらち農業(協)	5	991	40	●カントリーエレベーター施設の増設 ●敷地 2,610㎡、延床 727.99㎡ (RC造 1階建)
10	サービス付き高齢者 向け住宅・グループ ホーム他新築工事 事業	E	北海道 南幌町	南幌町	(医)やわらぎ	24	236	36	●診療・グループホーム・介護事務所の運営 ●敷地 4,006㎡、延床 1,237㎡ (S造 3階建)
11	地域病院建築事業	E	北海道 弟子屈町	弟子屈町	(医)共生会	5	933	20	●既存病院の老朽化にともなう新築 ●敷地 32,917.2㎡、延床 2,981.53㎡ (木造 2階建)
12	介護複合施設等 建設事業	E	岩手県 矢巾町	矢巾町	(医)社団帰厚堂	82	2,721	295	●医療・介護・福祉の複合施設の建設 ●敷地 4,574㎡、延床 10,007㎡ (S造 5階建)
13	病院建設事業	E	宮城県 利府町	利府町	(医)寶樹会	10	3,692	430	●「仙塩利府病院」の新設 ●敷地 19,544㎡、延床 10,661㎡ (RC造 6階建)

(単位:人、百万円)

番号	事業名	事業分野	事業地	貸付団体	事業者名	雇用増	設備投資総額	本年度貸付予定額	事業内容
14	老人福祉施設整備事業	E	福井県若狭町	若狭町	(福)松寿会	20	1,072	120	●特別養護老人ホーム松寿苑の移転新築 ●敷地9,865㎡(うち賃借3,884㎡)、 延床4,508㎡(S造2階建)
15	戸隠そば製造工場並びにそば公園整備事業	C1	長野県長野市	長野市	(株)おびなた	6	683	162	●乾麺製造工場の新設とそれに合わせて観光客向け 自社農場遊歩道を整備 ●敷地2,486㎡(うち賃借2,486㎡)、 延床2,830㎡(RC造2階建)
16	特別養護老人ホーム「夕風の里」整備事業	E	京都府宮津市	宮津市	(福)よつば会	60	1,536	142	●特別養護老人ホーム「夕風の里」の建設事業 ●敷地8,055.57㎡(うち賃借8,055.57㎡)、 延床4,389.58㎡(SRC造3階建)
17	地域共生型福祉施設建設事業	E	京都府与謝野町	与謝野町	(福)与謝郡福祉会	40	1,080	100	●指定介護老人福祉施設の設置(ユニット型個室定員60名) ●敷地7,664.45㎡(うち賃借1,922.19㎡)、 延床4,487.67㎡(RC造3階建)
18	地域共生型福祉施設建設事業	E	京都府与謝野町	与謝野町	(特非)丹後福祉 応援団	10	472	59	●在宅介護支援施設の建設 ●敷地7,664.45㎡(うち賃借1,000㎡)、 延床1,979㎡(SR造3階建)
19	新病院整備事業	E	兵庫県淡路市	淡路市	(福)聖隷福祉 事業団	15	3,614	84	●病院の移転事業 ●敷地20,000.70㎡、延床10,260㎡(RC6階建)
20	物流センター建設事業	C3	鳥取県鳥取市	鳥取市	上田コールド(株)	10	601	115	●鳥取市内の冷凍・冷蔵・常温3温度物流センターの建設 ●敷地7,200㎡、延床2,500㎡(S造平屋建)
21	看護専門学校建設事業	E	島根県出雲市	出雲市	(学)大阪滋慶学園	29	1,383	20	●出雲医療専門学校の設立 ●敷地5,111.83㎡(うち賃借5,111.83㎡)、 延床6,453.13㎡(S造4階建)
22	地域密着型小規模特別養護老人ホーム新築事業	E	岡山県鏡野町	鏡野町	(福)長寿会	21	368	37	●地域密着型小規模特別養護老人ホームの建設 ●敷地5,445㎡(うち賃借3,508㎡)、 延床1,238㎡(S造1階建)
23	複合型介護福祉施設整備事業	E	山口県周防大島町	周防大島町	(医)おかはら会	47	615	96	●9つの部門からなる複合型の介護福祉施設の建設 ●敷地6,426㎡(うち賃借6,426㎡)、 延床3,513㎡(RC造3階建)
24	特別養護老人ホーム等建設事業	E	徳島県鳴門市	鳴門市	(福)鳴寿会	40	806	50	●特別養護老人ホームの建設 ●敷地2,898㎡(うち賃借2,898㎡)、 延床4,473㎡(S造6階建)
25	病院増改築事業	E	愛媛県松山市	松山市	(医)仁友会	5	3,120	200	●既存病院の隣接地に移転新築 ●敷地6,418.54㎡(うち賃借724.6㎡)、 延床15,658.87㎡(RC造7階建)
26	化粧品製造工場建設事業	C2	佐賀県唐津市	唐津市	(株)トレミー	37	599	100	●化粧品製造工場の建設 ●敷地4,067㎡、延床2,425㎡(S造2階建)
27	ホテル建設事業	D	長崎県島原市	島原市	(株)日進開発	62	1,173	140	●ホテルシーサイド島原の建設 ●敷地11,921.35㎡(うち賃借1,725.35㎡)、 延床5,204.00㎡(鉄骨造平屋建)
28	ホテル新築事業	D	熊本県上天草市	上天草市	(有)竜宮	20	450	100	●新ホテル「SKYDECK 天空の舟」(客室数15室)建設事業 ●敷地26,920㎡、延床1,098㎡(木造)
29	障害者支援施設建設事業	E	鹿児島県西之表市	西之表市	(特非)こすも	6	59	12	●障害者支援施設建設事業 ●敷地1,690㎡(うち賃借1,690㎡)、延床270㎡(木造2階建)
30	リゾートホテル建設事業	D	鹿児島県奄美市	奄美市	奄美山羊島観光(株)	23	1,310	130	●リゾートホテル建設 ●敷地5,621㎡、延床4,373㎡(RC造5階建)

※事業分野欄 A:交通・通信基盤整備 B:都市基盤施設整備  
C:地域産業振興(C1:第1次産業系 C2:第2次産業系 C3:第3次産業系)  
D:リゾート・観光振興 E:文化・教育・医療・福祉

都道府県・政令指定都市、団体区分別

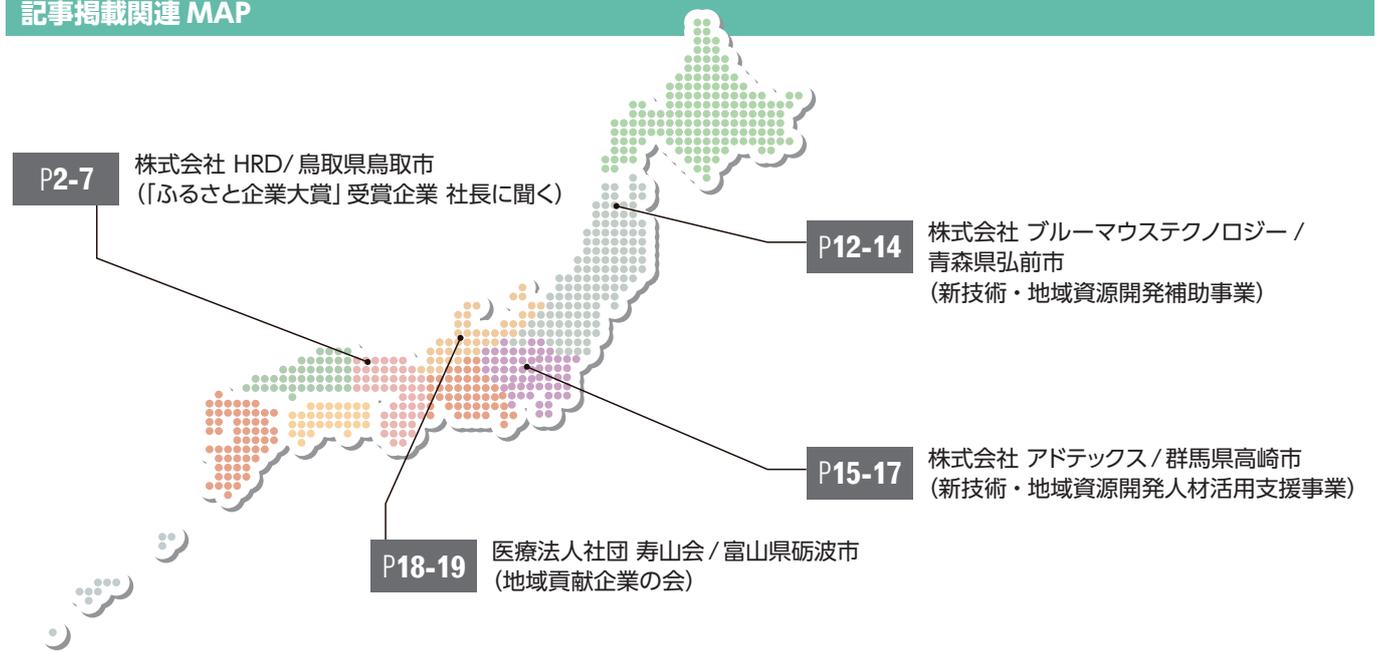
(単位:件、百万円)

	新規						継続						合計					
	都道府県指定都市		市町村		小計		都道府県指定都市		市町村		小計		都道府県指定都市		市町村		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
北海道			2	136	2	136			2	60	2	60			4	196	4	196
青森県																		
岩手県									1	295	1	295			1	295	1	295
宮城県			1	430	1	430									1	430	1	430
秋田県																		
山形県																		
福島県							1	150			1	150	1	150			1	150
茨城県																		
栃木県																		
群馬県																		
埼玉県																		
千葉県																		
東京都																		
神奈川県																		
新潟県																		
富山県																		
石川県																		
福井県			1	120	1	120									1	120	1	120
山梨県																		
長野県			1	162	1	162									1	162	1	162
岐阜県																		
静岡県																		
愛知県																		
三重県																		
滋賀県																		
京都府			2	242	2	242			1	59	1	59			3	301	3	301
大阪府																		
兵庫県			1	84	1	84									1	84	1	84
奈良県	1	500			1	500							1	500			1	500
和歌山県																		
鳥取県	1	1,200	1	115	2	1,315							1	1,200	1	115	2	1,315
島根県									1	20	1	20			1	20	1	20
岡山県			1	37	1	37									1	37	1	37
広島県																		
山口県			1	96	1	96									1	96	1	96
徳島県			1	50	1	50									1	50	1	50
香川県																		
愛媛県			1	200	1	200									1	200	1	200
高知県																		
福岡県																		
佐賀県			1	100	1	100									1	100	1	100
長崎県			1	140	1	140									1	140	1	140
熊本県			1	100	1	100	1	200			1	200	1	200	1	100	2	300
大分県																		
宮崎県																		
鹿児島県			1	12	1	12			1	130	1	130			2	142	2	142
沖縄県	1	795			1	795							1	795			1	795
札幌市							1	440			1	440	1	440			1	440
仙台市																		
さいたま市																		
千葉市																		
横浜市																		
川崎市																		
相模原市																		
新潟市							1	75			1	75	1	75			1	75
静岡市																		
浜松市																		
名古屋市																		
京都市																		
大阪市																		
堺市																		
神戸市																		
岡山市																		
広島市																		
福岡市																		
北九州市																		
熊本市																		
合計	3	2,495	17	2,024	20	4,519	4	865	6	564	10	1,429	7	3,360	23	2,588	30	5,948

# 財団日誌

8月 1日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	福島県 金山町	PFIアドバイザー派遣事業	北海道 帯広市	11日	まちなか再生専門家派遣	長崎県 大村市	
1日～2日	新・地域再生マネージャー事業	宮城県 綾町	PFIアドバイザー派遣事業	埼玉県 さいたま市	12日	PFIアドバイザー派遣事業	兵庫県 加古川市	
2日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	岡山県	30日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	福井県 福井市		PFIアドバイザー派遣事業	長崎県 大村市
3日	まちなか再生専門家派遣	青森県 七戸町		新技術・地域資源開発人材活用支援事業	岡山県	14日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	沖縄県 豊見城市
	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県 名古屋	31日	PFIアドバイザー派遣事業	兵庫県 神戸市	15日	PFI調査・研究	宮城県 仙台市
6日～7日	新・地域再生マネージャー事業	熊本県 上天草市	9月 4日	PFIアドバイザー派遣事業	青森県	17日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	青森県 六ヶ所村
7日	まちなか再生専門家派遣	山形県 寒河江市	7日	PFIアドバイザー派遣事業	福岡県 粕屋町	18日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	福島県 金山町
	新・地域再生マネージャー事業	青森県 佐井村	10日～11日	新・地域再生マネージャー事業	岩手県 金ヶ崎町	19日	自治体PFIセミナー	東京都
8日	まちなか再生支援協力委員会	東京都 青梅市	14日	PFI調査・研究	宮城県 仙台市	22日～23日	新・地域再生マネージャー事業	愛媛県 今治市
	まちなか再生専門家派遣	静岡県 静岡市	18日	地域再生セミナー	栃木県	25日	PFIアドバイザー派遣事業	宮城県
9日	まちなか再生専門家派遣	群馬県 沼田市	21日	e-地域連携推進事業	福島県 湯川村	26日	自治体PFIセミナー	大阪府
11日	まちなか再生専門家派遣	滋賀県 栗東市	25日	まちなか再生専門家派遣	群馬県 沼田市		PFIアドバイザー派遣事業	千葉県 多古町
12日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	沖縄県 豊見城市	27日	PFIアドバイザー派遣事業	北海道 白糠町	30日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	福井県 福井市
17日	地域再生セミナー	兵庫県	10月 2日	まちなか再生支援協力委員会	埼玉県 秩父市		新技術・地域資源開発人材活用支援事業	愛知県 名古屋
22日	新技術・地域資源開発人材活用支援事業	青森県 六ヶ所村	2日～3日	新・地域再生マネージャー事業	秋田県 大館市	31日	新・地域再生マネージャー事業	宮城県 涌谷町
	PFI調査・研究	宮城県 仙台市	3日	PFIアドバイザー派遣事業	北海道 滝川市	31日～2日	相談事業 短期診断	兵庫県 朝来市
27日	e-地域連携推進事業	島根県 邑南町	10日	地域再生セミナー	大分県			
29日	まちなか再生専門家派遣	長崎県 大村市		PFIアドバイザー派遣事業	静岡県 袋井市			

## 記事掲載関連 MAP



**FURUSATO**  
ふるさと  
**vitalization**

vol.110 November.2012

平成 24 年 11 月 10 日発行

編集・発行 財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)  
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-6  
新平河町ビル

TEL.03 (3263) 5586 FAX.03 (3263) 5732

URL : <http://www.furusato-zaidan.or.jp/>

E-mail : [furusato@furusato-zaidan.or.jp](mailto:furusato@furusato-zaidan.or.jp)

編集協力 図書印刷株式会社 / 有限会社ソフトウェア

本誌では、これからの地域づくりの参考となるさまざまな情報を紹介していきたいと考えております。皆様のご意見・ご要望をお寄せください。



FURUSATO FOUNDATION

宝くじは、  
地方自治体の公共事業等に  
幅広く使われています。

ワクワク、  
ドキドキ。

あなたに夢を。街に元気を。

クーちゃん

宝くじ

宝くじの収益金は、  
病院や検診車、図書館や動物園、  
災害に強い街づくり、  
緑あふれる公園、美術館など、  
皆様の暮らしに役立てられています。